

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第10期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 CYBERDYNE株式会社

【英訳名】 CYBERDYNE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山海 嘉之

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市苅間字西向1219番地
(茨城県つくば市学園南D25街区1)

【電話番号】 029-869-8446

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市苅間字西向1219番地
(茨城県つくば市学園南D25街区1)

【電話番号】 029-869-8446

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	—	—	—	—	456,375
経常損失(△)	(千円)	—	—	—	—	△682,881
当期純損失(△)	(千円)	—	—	—	—	△688,171
包括利益	(千円)	—	—	—	—	△687,116
純資産額	(千円)	—	—	—	—	5,995,828
総資産額	(千円)	—	—	—	—	6,434,768
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	321.95
1株当たり当期純損失(△)	(円)	—	—	—	—	△39.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	93.2
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△539,588
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	121,796
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	4,050,140
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	—	4,341,264
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	149 〔8〕

- (注) 1. 当社は第10期より初めて連結財務諸表を作成しております。そのため、上記期間は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
5. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
6. 当社は、平成25年10月25日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	107,462	289,926	341,216	286,457	448,543
経常損失(△) (千円)	△766,407	△679,506	△588,021	△565,820	△671,213
当期純損失(△) (千円)	△788,299	△623,078	△590,184	△573,326	△672,764
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,142,785	2,262,505	3,349,075	3,349,075	5,428,919
発行済株式総数 (株)	(旧)普通株式 47,859 (旧)A種類 株式 25,667 (旧)B種類 株式 —	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類 株式 25,667 (旧)B種類 株式 —	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類 株式 25,667 (旧)B種類 株式 12,073	(旧)普通株式 49,267 (旧)A種類 株式 25,667 (旧)B種類 株式 12,073	普通株式 10,853,400 B種類 株式 7,770,000
純資産額 (千円)	1,906,676	1,513,628	3,096,583	2,523,257	6,010,180
総資産額 (千円)	2,889,795	4,688,319	3,738,358	2,927,794	6,373,749
1株当たり純資産額 (円)	25,804.01	20,199.48	177.95	145.00	322.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△10,721.37	△8,420.27	△35.11	△32.95	△38.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.7	32.3	82.8	86.2	94.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△459,186	△397,658	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△956,714	157,360	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△222,013	△235,448	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	1,184,335	708,591	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	60 〔 5〕	55 〔 2〕	59 〔 5〕	69 〔 3〕	87 〔 4〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、株主総会及び各種類株主総会他所要の手続きを経て、平成25年10月23日付で(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して新たに普通株式とし、また、従前の(旧)普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。
3. 第5期乃至第9期に発行されていた(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について、(旧)普通株式と同じ権利を有していたため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の各数値の算出の際には、(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式も発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期から第9期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。第10期については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
9. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
10. 当社は、平成25年10月25日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長である山海嘉之は平成3年からロボットスーツの開発に着手し、同年、人間・ロボット・情報技術を複合融合させた新しい学術領域、サイバニクス(※1)を創出しました。その後、サイバニクスは様々な分野と融合し、その研究成果としてロボットスーツHAL(※2)が誕生しました。

この研究成果を広く社会に還元することを目的として、平成16年6月にCYBERDYNE株式会社(※3)を設立しました。

年月	概要
平成16年6月	茨城県つくば市において資本金1,000万円で医療・福祉・介護分野向けロボットスーツの開発、製造、販売を目的に、CYBERDYNE株式会社を設立
平成17年11月	The 2005 World Technology Summit & Awards(2005年世界技術大賞)、IT Hardware部門において大賞を受賞(※4)
平成19年6月	CYBERDYNE株式会社、代表取締役社長山海嘉之及び筑波大学知的財産統括本部の三者が、「身体機能を拡張するロボットスーツHAL」の開発で経済産業大臣賞を受賞
平成19年7月	Cyberdyne EU B.V. (非連結子会社)をオランダに資本金EUR18,000で設立
平成20年7月	大和ハウス工業株式会社とロボットスーツHALの販売について、代理店契約を締結
平成21年1月	ロボットスーツHAL福祉用の初期モデルの製造販売を開始
平成21年7月	サイボーグ型ロボット技術の発明(特許4178186号)が、全国発明表彰(※5)21世紀発明賞を受賞
平成22年3月	CYBERDYNE DENMARK ApS (非連結子会社)をデンマークに資本金DKK125,000で設立
平成22年6月	ロボットスーツHAL福祉用の現行モデルの製造販売を開始
平成22年12月	Cyberdyne Sweden AB (非連結子会社)をスウェーデンに資本金SEK50,000で設立
平成23年5月	CYBERDYNE (Germany) GmbH (非連結子会社)をドイツに出資金EUR25,000で設立
平成24年12月	ISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際標準規格)を、世界初のロボット治療機器の設計開発・製造・販売業者として、認証取得(第三者認証機関:UL。認証番号:A18103)
平成25年1月	ロボットスーツHAL欧州モデル、脳卒中患者に対する臨床試験の開始(臨床試験実施機関:スウェーデンのカロリンスカ研究所/ダンドリード病院)
平成25年2月	ロボットスーツHAL福祉用が、世界で初めて生活支援ロボットの国際安全規格ISO/DIS 13482の認証を取得(第三者認証機関:一般財団法人日本品質保証機構。認証番号:JQA-KC12624)
平成25年3月	ロボットスーツHAL医療用の希少性難治性の神経・筋難病疾患患者に対する医師主導治験が開始(治験実施機関:独立行政法人国立病院機構新潟病院 副院長 中島孝医師)
平成25年4月	鈴鹿ロボケアセンター株式会社(連結子会社)を三重県鈴鹿市に設立
平成25年6月	ロボットスーツHAL欧州モデルが、世界初のロボット治療機器として、MDD(欧州医療機器指令)の適合性評価を受け、EU域内において医療機器として認証取得(第三者認証機関:TÜV Rheinland。認証番号DD 60085735 0001)
平成25年7月	富士重工業株式会社より、クリーンロボット事業を譲り受ける CEマーキング(※6)が表示されたロボットスーツHAL欧州モデルを医療機器としてEU域内へ出荷開始
平成25年8月	湘南ロボケアセンター株式会社(非連結子会社)を神奈川県藤沢市に設立 ドイツにCyberdyne Care Robotics GmbH(連結子会社)を設立し、ロボットスーツHALを利用した脳神経筋疾患の患者に対する機能改善治療の事業を開始 DGUV(Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung:ドイツ法的損害保険)が、ロボットスーツHALによる機能改善治療に、公的労災保険の適用を認可
平成25年9月	新潟ロボケアセンター株式会社(非連結子会社)を新潟県新潟市に設立 大分ロボケアセンター株式会社(非連結子会社)を大分県別府市に設立

事業展開に至る背景

1970-80年代は、日本が産業用ロボットを国内外に展開し始めた時期ですが、現場の専門家の積極的なロボット導入への挑戦が原動力となり、ロボット技術は産業界を大きく変革する革新技術へと発展することとなりました。改良が続けられた「ロボット技術」と「現場での活用技術の開拓」によって、国産の産業用ロボットは1990年代半ばまで世界シェアの6割以上(一般社団法人日本ロボット工業会「世界の産業用ロボット稼働台数」より)を占めるまでに至りました。

現在、先進各国は超高齢社会に直面しておりますが、そこには未開拓領域である医療・介護福祉・生活支援分野における新産業創出の機会として、産業用ロボットが成し遂げた生産現場における革命と同様のパラダイムシフト(※7)が、医療・介護福祉・生活支援及び重作業支援の分野でおこる可能性があります。当社グループは、このような背景のもと、ロボットスーツHALを中心に、医療・介護福祉・生活支援及び重作業支援分野での新産業創出を実現し、「人支援産業分野での事業展開を通して新しい世界産業を創出すること」を目標としております。当社グループの事業においては、我々の社会が直面する超高齢社会の課題を解決しながら、その解決手法を産業化してゆくというスキームを展開してまいります。

用語解説

※1. サイバニクス(Cybernetics)

サイバニクスとは、Cybernetics(人と機械の共通の情報処理理論、人工頭脳学)、Mechatronics(機械電子工学)、Informatics(情報学/IT)を中心に、脳神経科学、行動科学、ロボット工学、IT、システム統合技術、運動生理学、心理学、社会科学、倫理、法律など、人・機械・情報系の融合複合分野を扱うことを目的として構築された新しい学術領域のことで、医療・介護福祉分野から、災害レスキュー、エンターテインメントまでを広く包括できる人支援技術として展開され、人を扱う技術開発に求められる研究開発基盤を備え、従来「死の谷」と呼ばれ社会実装を困難にしてきた領域間や社会制度の谷を補完することで、人と機械と情報系が混在したトータルシステムを基礎研究レベルから社会実装に至るまで円滑に取り扱うことを可能とします。昭和62年から平成元年にかけて、国立大学法人筑波大学教授の山海嘉之がサイバニクスの基本構想をまとめ、平成3年から人とテクノロジーの一体化技術の基盤となるiBF仮説(※8)を実現するための原理開発を行い、平成7年以降に原理の証明のために実験機器の試作を通して基本原理の検証が始まりました。基本原理の提案・開発・基礎検証を行った後、平成9年以降に検証用ロボットスーツHAL下肢バージョンの試作機の開発を進め、平成11年に完全独立駆動型の実験機HALを開発しました。これを用いて、健常者や一部の障害者に対する基礎試験を行い、サイバニクスを駆使した当該基本技術の画期的な先進性の確かな手応えを得ることができはじめ、世界に先駆けて、医療機関や公的機関との連携しながら有効性の総合的検証と実用化・社会実装に向けた本格的な挑戦が始まりました。

※2. ロボットスーツHAL (ハル)

人間の身体機能を改善・補助・拡張するために研究開発された世界初のサイボーグ型ロボットです。HALは、Hybrid Assistive Limb の略です。Hybridは「混在」を意味し、人とロボットの混在、随意制御系と自律制御系の混在などの意味が重ねられています。Assistiveは「補助」を意味し、Limbは「腕、脚などの四肢」を意味します。HALは、このような語源として構成されましたが、HALの原理を活用する関連機器に対してもHALという呼び方が使われることもあります。

※3. CYBERDYNE (サイバーダイン)株式会社

人・機械・情報系の融合複合技術であるCybernetics(サイバニクス)と力を意味するDyne(ギリシア語に由来)を組み合わせ、サイバニクスにより生み出されるパワーという意味を込めて、CYBERDYNEという会社を設立しました。

※4. The World Technology Summit & Awards

タイム誌、フォーチュン、CNNによって2000年から開催されており、各分野において「長期にわたって最も優れた価値をもたらし得る」革新的な取組みを行った個人や企業を称えるものであります。

※5. 全国発明表彰

大正8年、日本の科学技術の向上と産業の発展に寄与することを目的に始まり、以来、日本を代表する幾多の研究者、科学者の功績を顕彰している。

※6. CEマーキング

欧州連合(EU)地域に販売される指定の製品に貼付を義務づけられる基準適合マークのことです。CEマーキング表示のある製品は、EU域内の自由な販売・流通が保証されます。ロボットスーツHAL医療版は、MDD(欧州医療機器指令)の適合性評価を受け、EUにおいて医療機器としてCEマーキングを表示しております。

※7. パラダイムシフト

その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが革命的にもしくは劇的に変化することです。

※8. iBF仮説

動作意思を反映した生体電位信号によって動作補助を行うロボットスーツHALを用いると、ロボットスーツHALの介在により、人の脳・神経系と筋骨格系の間で人体内外を経てインタラクティブなバイオフィードバックが促され、高齢化に伴い増加してくる脳・神経・筋系の疾患患者の機能改善が促進されるという仮説です。山海嘉之がサイバニクスを構想した際の基本概念の一つであります。

3 【事業の内容】

当社は、山海嘉之が創出したサイバニクスを駆使して、社会が直面する様々な課題を解決するため、革新技術(イノベーション技術)の創出と基礎的研究開発から社会実装までを一貫した事業スキームとして事業展開することで、イノベーション創出と新産業創出による市場開拓を上向きにスパイラルを描くように同時展開する未来開拓型大学発ベンチャー企業です。

「テクノロジーは人や社会の役に立ってこそ意味がある」との理念のもと、ロボットスーツHALに代表される「メイドインジャパンの最先端ロボット医療機器/最先端人支援機器/最先端医療機器」の研究開発・社会実装及び当該技術を核とした世界規模でのサービス産業を推進し、健康長寿社会を支える人支援産業(ロボット・ヘルスケア産業を含む)のリーディング企業として国際事業展開・市場開拓を行います。今後、世界の先進各国は超高齢社会に直面しますが、そこには医療・介護福祉・生活支援及び重作業支援の分野での新産業創出の機会があり、1980年代に産業用ロボットが成し遂げた生産現場における革命を超えるパラダイムシフトによって人や社会に役立つことが、当社グループの事業ミッションです。

山海嘉之は、「社会が直面する様々な課題解決と新産業創出」を実現するために必要な仕組みについて研究開発を行い、その研究開発の成果を社会実装し、人や社会に役立つことを目的として、当社を設立しました。新産業創出に向けた国際戦略を実現するため、研究開発・事業推進体制を構築し、実運用してきました。その結果、基礎研究から社会実装までを一気通貫で実現できる体制がまとまってきました。

(1) サイバニクス技術による事業分野

サイバニクスは、主に、医療・介護福祉・生活支援分野から、災害レスキューまでを広く包括できる人支援技術として、人とロボットと情報系が融合複合したトータルシステムを「基礎研究レベルから社会実装」に至るまで取り扱うことのできるものとなっています。当社グループは、このサイバニクス技術を駆使して、主に医療、介護福祉、生活支援、重作業支援及び機能改善・機能再生治療の分野の事業展開を行います。ロボットスーツHALは、人・ロボット・情報系の融合複合領域サイバニクスを駆使して研究開発された最先端人支援技術の代表的成果であり、これを中心として下記のような事業分野に展開しております。

- 1) 医療サービス分野：脳神経系疾患の患者への機能改善・機能再生治療サービスを提供する事業分野(エンドユーザー(利用者個人)向けのサービスの提供)。
- 2) 医療機器分野：ロボットスーツHAL医療用に代表される脳神経系疾患の患者向けの機能改善治療を行うロボット医療機器(メディカルロボット)の研究開発・製造・販売(専門家ユーザー(利用施設)向けの機器の提供)及びそれらに関連する事業分野。
- 3) 生活支援サービス分野：高齢者や障がい者への健康トレーニングを提供する事業分野(エンドユーザー(利用者個人)向けのサービスの提供)。
- 4) 生活支援機器分野：ロボットスーツHAL福祉用に代表される介護福祉ロボットや移乗介助支援用ロボットスーツHAL、外出支援用ロボット機器RoboCart(経済産業省のロボット介護機器開発・導入促進プロジェクトの事業)などの生活支援を行う生活支援ロボット(パーソナルケアロボット)の研究開発・製造・販売(専門家ユーザー(利用施設)向けの機器の提供)やそれに関連する事業分野。その他に、工場や屋外並びに災害現場での作業員向けの作業支援ロボットの研究開発や製造、それに関連する事業分野(災害対策用ロボットスーツHALの開発事業をNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)から受託(試作品は公表されており、事業化に向け開発中))。



図1 サイバニクス技術を活用した当社グループの事業分野

(2) 中核技術としてのロボットスーツとその原理

ロボットスーツHALは、人が装着して利用します。ロボットスーツHALの技術は様々な分野で利用でき、当社グループの事業の中核となるものです。ロボットスーツHALは、2つの制御手法が組み込まれています。一つは「サイバニック随意制御」、もう一つは「サイバニック自律制御」です。

人が体を動かそうとする際、その運動意思は微弱なイオン電流の神経系指令信号として、脳、脊髄、運動神経、筋肉へと伝達され、最終的に筋骨格系が動くこととなります。その際、微弱な生体電位信号が皮膚表面にも到達してくるので、これを検出できれば運動意思を捉えたこととなります。ロボットスーツHALはこの微弱な生体電位信号を装着者の皮膚表面に貼付けられたセンサーで検出し、これを活用して機能します。これにより、装着者が身体を動かそうとすると、その運動意思に応じてロボットスーツHALが駆動します。ロボットスーツHALは身体に密着しているため、装着者の意思によって駆動すると同時に、脚などの装着部位を動かすことになり、筋紡錘(※1)からの求心性ニューロン(※2)の信号が感覚神経、脊髄を経て脳に戻る(フィードバックされる)こととなります。更に、視聴覚情報や感覚神経系情報も脳にフィードバックされることとなります。このようにして、「脳→脊髄→運動神経→筋骨格系→HAL」、そして、「HAL→筋骨格系→感覚神経→脊髄→脳」という脳と身体とロボットスーツHALとの間でインタラクティブなバイオフィードバック(iBF仮説)が構成されることとなります。

これが基本的な「サイバニック随意制御」であり、機能的に人間とロボットとを一体化させることに成功した新しい制御手法の動作原理の一つです。また、重度の運動機能障がい有る場合、特に、生体電位信号がまだ検出できないような状態では、「サイバニック随意制御」が機能しないため、人間の基本運動パターンや動作メカニズムの解析結果を元に予め準備されたプログラムによってロボットのように動作する「サイバニック自律制御」が機能します。

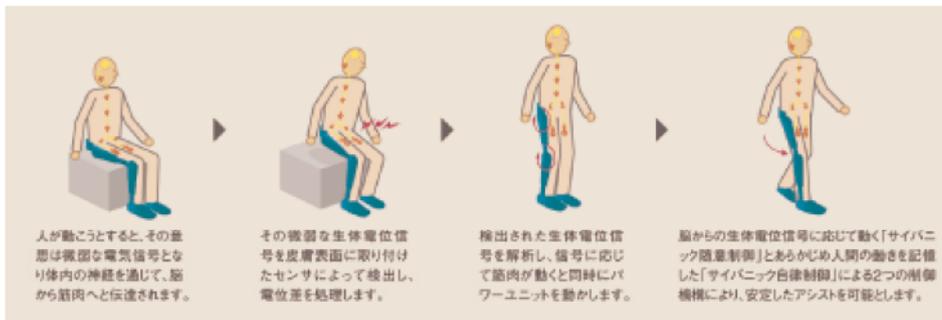


図2 ロボットスーツHALの動作原理



図3 ロボットスーツHALの制御方法

※1 筋紡錘

骨格筋中にある紡錘形の微小な感覚器です。筋肉の収縮を感知して手足の位置・運動・重量・抵抗の感覚を起こします。動物の姿勢保持や細かい運動に重要なものです。

※2 求心性ニューロン

感覚器官や末梢の感覚受容器からの刺激を脊髄や脳など中枢に伝達する知覚神経のニューロンです。

(3) ロボットスーツHALの医療機器認証と保険収載のプロセス

上記のような原理をもつロボットスーツHALを用いると、高齢化に伴い増加してくる脳・神経・筋系の疾患を有する患者の中枢系と末梢系の機能改善が促進されることが期待されます。ロボットスーツHALのiBF仮説は、現時点まで国内外の主要な医療機関で成果が認められ、さまざまな疾患に対して歩行機能に有意な改善が報告されています。

<日本>

筑波大学附属病院で行われた「運動器不安定症患者およびその基礎疾患を有する患者に対する Hybrid Assistive Limb (HAL) 装着による運動機能改善効果の探索的研究(UMIN試験ID:UMIN00002969)」により、機能回復が一定水準に達した脳卒中、脊髄損傷、神経筋疾患、運動器疾患等の患者に対して、32症例中27症例で有意な歩行機能の改善が認められました。本臨床データに基づき作成されたプロトコルによって、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による治験実施許可が得られ、平成25年3月よりロボットスーツHALは新医療機器として、独立行政法人国立病院機構新潟病院の中島孝医師を中心に、希少性難治性の神経・筋難病疾患(※)の患者に対して、厚生労働省の厚生科学研究費補助金による医師主導治験を実施しております。治験終了後は、治験結果を総括報告書にまとめ、他の技術情報とあわせて医療機器承認申請へと進みます。

また医療保険の適用申請手続きに入り、希少性難治性の神経・筋難病疾患用の医療機器としての承認と医療保険収載のために関連行政機関との折衝を進めます。希少性難治性の神経・筋難病疾患で医療機器承認と保険収載を獲得した後は、医療機器承認の対象を希少性難治性の神経・筋難病疾患から脳卒中や脊髄損傷などへと拡大する申請手続きを進めます。関連行政機関との折衝は既に並行して進めており、希少性神経・筋難病疾患としての承認取得後直ちに、次のプロセスを開始できるよう準備を整えています。脳卒中や脊髄損傷の医療保険収載のプロセスについても、医療機器承認の範囲拡大と同時に進みます。

<EU>

スウェーデンのカロリンスカ研究所のダンドリード病院で急性期・回復期を対象にした脳卒中患者に対してロボットスーツHALの臨床試験を実践し、歩行機能の他にさまざまな運動機能の改善が認められています。また、ドイツのBGRCI(公的労災保険組合)の傘下のベルクマンズハイル大学病院では、外傷性の麻痺患者(主に脊髄損傷患者)に対してロボットスーツHALによる集中的な運動療法を実施し、優れた歩行機能改善を実証しております。

上記のような取り組みにより、ロボットスーツHALは国内外の医療機関で実証された臨床データによって医学的効果効能が証明され、ロボット治療機器としてEUにおける医療機器認証(CEマーキング)を取得しました。なお、適用疾患の範囲は脳・神経・筋系の疾患(具体的には、脳卒中・脊髄損傷に起因する運動麻痺、廃用、進行性疾患など)となっております。医療機器としての認証はEU圏内で効力を有するため、認証規制面でのプロセスは既にクリアしております。今後欧州の各国において各国での各種保険適用のプロセスを順次進め、まずはドイツを中心としたドイツ語圏内の国(ドイツ、オーストリア、スイス)から展開する計画です。

またドイツにおいては、ロボットスーツHALによる機能改善治療に対して、DGUV(ドイツ法的損害保険)により公的労災保険の適用を受けることになりました。平成25年8月より適用された当該労災保険での治療やNEDOプロジェクトでの臨床データを収集して、民間・公的の医療保険への適用を進めます。なお、ドイツにおける公的労災保険は先端医療技術を開拓してきた歴史と、開拓する強い理由を有しております。他の保険制度は、公的労災保険に倣う恰好で先端医療技術を導入してきた歴史的な流れがあるため、労災保険適用下で医療機器CEマーキング取得後の機器の臨床データを積み上げることで他保険制度への適用を促進できることとなります。

なお、ロボットスーツHALは人種や民族により安全性や有効性に関する差異がでにくいという特徴があります。また、非侵襲でリスクレベルも低いため、各国の各種保険制度にはほぼ共通の臨床データを利用することができます。したがって、公的労災保険適用により高レベルの臨床データを蓄積することで、その後の展開(ドイツ国内だけでなくEU圏内の各種保険適用)を迅速に進めることができるようになります。

<米国>

米国での医療機器認証についてはFDA(アメリカ食品医薬品局)との折衝の準備段階にあります。次のステップとしてはFDAに対して、510k適用によりスピーディな医療機器化を行うか、ある程度の臨床試験の要否ならびに必要な場合の範囲について相談し、その回答をふまえてFDAへの申請プロセスを選定する計画です。米国では有力な民間保険への適用を目指す方針になることが見込まれますので、FDA通過後の保険適用を見据えてFDAへの申請プロセスを決定することになります。

医療機器認証と保険適用においては、FDAへの相談で新たな臨床試験の実施を求められない限り、EUでの臨床データを使用することができます。そのため、認証プロセスおよび保険適用プロセスにおいて最も時間のかかる臨床データ収集を省略でき、迅速な展開が可能であると考えています。

各地域毎の保険適用プロセスの進捗状況は下記の通りです。

区分	地域	適合法規	製品開発	臨床研究	臨床試験 (当局への登録)	医療機器 承認	上市	保険適用
ロボット スーツHAL (下肢タイプ)	日本 	薬事法		2010/1~ 2013/2	(治療実施中) 2013/3~			
	EU 	医療機器指令 (EU指令)		2010/1~ 2013/2	2013/1~	2013/7	(ドイツ) 2013/8	(ドイツにて公 的労災保険) 2013/8
	米国 	連邦食品医薬品化 粧品法 (FDCA) および医療機器修 正法 (MDA Act)		2010/1~ 2013/2				

※ 当該治療の対象となる希少性神経・筋難病疾患の例は下記の通りです。

脊髄性筋萎縮症(SMA)、球脊髄性筋萎縮症(SBMA)、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、シャルコー・マリー・トゥース病(CMT)、遠位型ミオパチー、封入体筋炎(sIBM)、先天性ミオパチー、筋ジストロフィー

(参考) 臨床研究と臨床試験と治験の説明

「臨床研究」は、病気の原因の解明、病気の予防・診断・治療の改善、患者の生活の質の向上などのために行う医学研究です。

「臨床試験」とは、薬や医療機器など、病気の予防・診断・治療に関わるいろいろな医療手段について、その有効性を確かめたり、複数の治療方法の優劣を見極めたりすることを主目的として行われる臨床研究です。

「治験」とは、日本において、新薬候補として期待される薬(治験薬)や医療機器について、それらを実際に病気の治療に用いた際の効果と安全性を確かめ、裏付けとなる科学的なデータを集めて、厚生労働省の承認を経て広く保険制度の下で使えるようにするための臨床試験です。

(4) 当社グループ製品の内容

当社グループでは、多様な技術分野において製品開発を推進しておりますが、現時点での当社グループの事業はロボットスーツHALが中心となっています。ロボットスーツHALは、その使用目的別に、医療・ヘルスケア分野での患者の身体機能改善を目的としたロボット治療機器(メディカルロボット)、介護福祉分野での自立動作補助を目的とした健康トレーニング機器や生活支援機器(パーソナルケアロボット)、災害現場や工場での作業者に対する作業支援機器(作業支援ロボット)などとして、人が装着して活用することで様々な用途展開を可能とするものです。以下が、当社グループの主たる製品となっています。

ロボットスーツHAL医療用(メディカルロボット)

医学的効果効能のある治療を目的として開発されたロボットスーツHAL医療用は、TÜV Rheinland(ドイツの第三者認証機関)より世界初のロボット治療機器としてMDD(欧州医療機器指令)の適合評価を受け、CEマーキングを表示した医療機器として認証を取得しました。これにより、ロボットスーツHAL医療用が全世界の医療機器市場の31%(※)を占めるEU全域で自由に流通・販売することが可能となりました。

将来を見据えた事業モデルの構築や保険制度の適用などを考慮し、平成25年8月にBG RCIをビジネスパートナーとして、ドイツNRW州ボーフム市に子会社Cyberdyne Care Robotics GmbHを設立し、ロボットスーツHAL医療用を利用した神経系疾患の患者に対する機能改善治療の事業が始まりました。この新子会社が提供するロボットスーツHALを利用した機能改善治療に対して、DGUV(ドイツ法的損害保険)の認可する公的労災保険の適用によって、1回あたりの機能改善治療の診療報酬500ユーロ(平成26年1月末時点の為替レート、1ユーロ139.44円換算で約7万円)の全額がこの労災保険でカバーされています。今後は、EU全域での各種保険適用の拡大に向けて、脊髄損傷や脳卒中を含む脳神経系疾患に対する機能改善治療として展開されることが期待されています。また、ビジネスパートナーのBG RCIもこの新子会社への24.9%の資本参加のための株主間契約を締結済みです。さらに、ベルクマンズハイル大学病院の他に、ドイツ国内の複数のBG RCI傘下の労災病院や民間の協力病院と連携して、公的労災保険の保険適用を活用したロボットスーツHALによる機能改善治療のサービス事業をドイツ国内で推進致します。

ロボットスーツHAL福祉用(パーソナルケアロボット)

身体に障害のある方の自立動作補助を目的として、福祉機器の「ロボットスーツHAL福祉用」のレンタル販売等を行う事業です。福祉用・研究用として、平成22年3月より現行モデルのレンタル・リース販売を開始しました。平成25年3月末時点で157施設の病院や福祉施設で導入されています。また、ロボットスーツHAL福祉用は、パーソナルケアロボットの国際規格のISO/DIS13482を取得しております。

出典

※ Espicom Business Intelligence, “The World Markets Fact Book 2013”

(5) 当社グループ事業の内容

ロボットスーツHALを製品として出荷するためには、研究開発の手順から製造・管理に至るまで、高品質の研究開発・製造・管理体制を整備しつつ、専門家ユーザー(利用施設：医療機関および病院・福祉施設)向けに当社機器のレンタル・リース販売及び保守サービスを提供し、更にエンドユーザー(個人利用者：患者)向けに機能改善・機能再生治療およびトレーニングサービスの提供を行っており、以下が主たる事業内容となっています。

1) 専門家ユーザー(利用施設)向けの機器の提供

製品区分	エリア区分	取引区分	事業内容
ロボットスーツHAL医療用	EU	レンタル販売	医療機関とロボットスーツHALのサービス契約を締結し、当社グループ保有のロボットスーツHALをレンタルするビジネスモデルです。
ロボットスーツHAL福祉用	日本	レンタル販売	病院・福祉施設等と賃貸借契約を締結し、当社保有のロボットスーツHALを直接レンタルするビジネスモデルです。保守サービスを実施できる体制も構築しております。
		代理店販売/ 保守メンテナンス	当社からロボットスーツHALを買い取った販売代理店(日本では大和ハウス工業株式会社)が病院・福祉施設等にロボットスーツHALをリースすると同時に、当社が当該施設とロボットスーツHALの保守契約を締結して保守サービスを提供するビジネスモデルです。

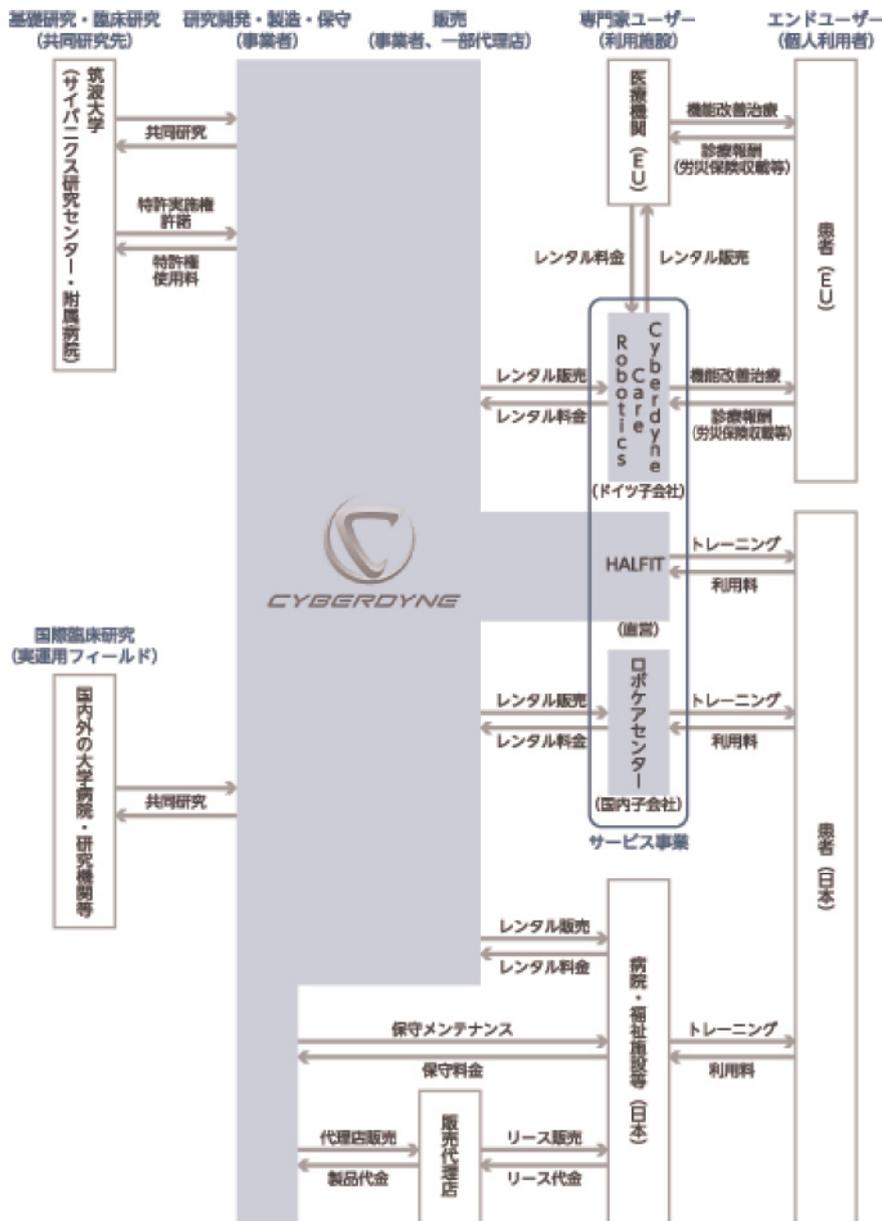
2) エンドユーザー(利用者個人)向けのサービスの提供

製品区分	エリア区分	取引区分	事業内容
ロボットスーツHAL医療用	EU	機能改善・機能再生治療の提供	医師の処方に基づき、ロボットスーツHALを利用して脳神経系疾患の患者に機能改善・機能再生治療を実施するビジネスモデルです。当社子会社のCyberdyne Care Robotics GmbHを拠点に運営しております。
ロボットスーツHAL福祉用	日本	トレーニングサービスの提供	利用者にロボットスーツHALを利用したトレーニングサービスを提供するビジネスモデルです。当社スタッフが直接インストラクターを務めるHALFIT(※)と地域連携型のグループ会社の各ロボケアセンターを拠点に運営しております。

※HALFIT：平成22年からロボットスーツHAL福祉用を利用したトレーニング及び実証を、一般の利用者を対象とし運営している施設。

(6) 当社グループの事業系統図

以上に述べた事項を、以下の事業系統図に示します。なお、当社グループのセグメントはロボットスーツHAL関連事業のみの単一セグメントであります。



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Cyberdyne Care Robotics GmbH	ドイツNRW州 ボーフム市	EUR 25,000	HALを利用した機能改善治療サービス 事業	100.0	HALの貸貸借 役員の兼任 2名
鈴鹿ロボケアセンター 株式会社	三重県 鈴鹿市	3,000千円	HALを活用したトレーニング事業及び 介護保険事業	100.0	HALの貸貸借 役員の兼任 1名
湘南ロボケアセンター 株式会社	神奈川県 藤沢市	3,000千円	HALを活用したトレーニング事業及び 介護保険事業	100.0	HALの貸貸借 役員の兼任 1名
大分ロボケアセンター 株式会社	大分県 別府市	3,000千円	HALを利用したトレーニング事業及び 介護保険事業	100.0	HALの貸貸借 役員の兼任 1名

(注) 1. 当連結会計年度の第2四半期にCyberdyne Care Robotics GmbH及び鈴鹿ロボケアセンター株式会社を、

第4四半期に湘南ロボケアセンター株式会社と大分ロボケアセンター株式会社を、連結子会社として

おります。

2. 特定子会社は該当ありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、ロボットスーツHAL事業及びその他付随業務の単一事業であるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載致します。

平成26年3月31日現在

会社名	従業員数(名)
当社	87 [4]
Cyberdyne Care Robotics GmbH	7 [1]
鈴鹿ロボケアセンター株式会社	12 [1]
湘南ロボケアセンター株式会社	31 [1]
大分ロボケアセンター株式会社	12 [1]
合計	149 [8]

(注) 1. 従業員数は他社から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 [4]	39.6	2.5	5,512

(注) 1. 従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は単一事業分野において事業を行っているため、従業員数は全社共通としております。

5. 前事業年度末に比べて従業員数が18名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加した事によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、米国国防高等研究計画局（DARPA）主催の災害救助用ロボット競技大会（DRC：DARPAロボティクスチャレンジ）開催や世界的IT大手の米国グーグル社によるロボットベンチャー8社買収の発表など、世界の政府や巨大資本がサービスロボット分野に参入しました。今後も、技術開発や人材強化を通じた急速な分野開拓と市場拡大が見込まれています。

一方わが国の経済は、アベノミクスによる大胆な金融緩和と機動的な財政政策を背景に景況感の改善が見られていますが、超高齢化社会など世界に先行する日本の課題を解決すべく、成長戦略の重要な柱である「健康長寿社会」のために創造される新産業の持続的な成長が期待されます。

当社グループの属するロボット医療機器・医療サービスや介護福祉ロボットの分野は、国家成長戦略上の重要分野と位置づけられており、今後更なる研究開発や導入促進が実施されると思われれます。特に、当社グループの主力製品であるロボットスーツHALに代表される人支援型ロボット部門においては、医療・介護福祉分野におけるロボット技術の活用として、著しい成長が期待されています。

このような事業環境のもと、当社グループは医療分野における製品開発とサービス展開を推進してまいりました。「ロボットスーツHAL欧州モデル」が、平成25年6月に世界初のロボット治療機器として、MDD(欧州医療機器指令)の適合性評価を受け、医療機器としてCEマーキングの認証を取得して、欧州連合(EU)域内への販売・流通が可能となりました。更に、ドイツ法的損害保険(DGUV)が、ロボットスーツHALによる脳・神経・筋系の疾患患者向けの機能改善治療に対して、公的労災保険の適用を決定しました。これを受けて、ドイツにCyberdyne Care Robotics GmbHを設立し、ロボットスーツHALを利用した機能改善治療サービスの提供を開始しました。

介護福祉や生活支援の分野においては、世界初のパーソナルケアロボットの国際安全規格(ISO/DIS 13482)の認証を取得した「ロボットスーツHAL福祉用」が、当連結会計年度においても引き続き日本国内の福祉施設や病院に導入され、平成26年3月時点で、162施設で運用され、355台が稼働中です。また、鈴鹿ロボケアセンター(三重県鈴鹿市)、湘南ロボケアセンター(神奈川県藤沢市)、大分ロボケアセンター(大分県別府市)を設立し、ロボットスーツHALを利用した歩行練習等のトレーニングサービスなどの提供を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、ロボットスーツHALの稼働台数増加や子会社のサービス開始により456,375千円となりました。研究開発費(716,171千円)や上場関連費用により、経常損失は682,881千円、当期純損失は688,171千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,341,264千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純損失678,550千円の計上等により、539,588千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の払戻による収入400,000千円や有形固定資産の取得による支出226,614千円により、121,796千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式発行による収入4,159,688千円により、4,050,140千円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第10期連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ロボットスーツHAL関連事業	167,816	—
合計	167,816	—

- (注) 1. 単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績は記載しておりません。
2. 金額は、製造原価及び自社製作資産により表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注実績

第10期連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ロボットスーツHAL関連事業	111,050	—	380	—
合計	111,050	—	380	—

- (注) 1. 単一セグメントであるため、セグメント別の受注実績は記載しておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

第10期連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ロボットスーツHAL関連事業	456,375	—
合計	456,375	—

- (注) 1. 単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績は記載しておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第9期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第10期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大和ハウス工業株式会社	43,506	15.2	—	—
国立大学法人筑波大学	—	—	87,646	19.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、人・機械・情報系の融合・複合した新しい研究領域であるサイバニクスを事業のドメインとして、サイバニクス技術を用いて人や社会の役に立つ製品・サービスを開発・提供することを事業の目的としております。この革新的なサイバニクス技術を駆使して開発したロボットスーツHALは、世界で初めて人間装着型ロボットとして実用化に成功しており、これを世界規模での社会貢献に役立てるための当社グループの課題としては、次のように考えております。

(1) 革新技術・新産業創出のための研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、「チャレンジ(挑戦)」「海外展開」「イノベーション(革新)」の3つのキーワードを柱とし、高齢化社会を支えるイノベーション企業として「革新技術の創出」「新産業創出」を含む「社会実装」を実現し事業推進するための研究開発や事業戦略の研究開発など、複眼的に研究開発活動を行っています。

最先端サイバニクス技術を駆使したロボット医療機器を革新技術として創出するためには、国内の大学・研究機関、病院、行政機関、企業等と連携して、医薬品や再生医療との複合療法などの研究開発を推進して参ります。

(2) 目的志向の研究開発を機軸とした人材育成

当社グループが、日本発の革新技術を国際展開して新産業として創出するためには、「目的指向の研究開発」を基軸とし、当社グループの研究員は異分野の研究開発であっても必要とあればその専門家となって、人や社会のための事業としての目的達成の観点から研究開発活動を推進し、突出した能力、自分の専門にこだわらない適応性・柔軟性、そして「出口指向の発想力」がある人材が求められています。今後、このような人材確保及び育成のため、海外の病院や大学、企業や自治体等と連携して、新しい治療手法や運用技術そして海外拠点でプロモータとして活躍すべき人材を当社グループに集積し、グローバルに活躍できる人材の育成を図って参ります。

(3) EU主要各国での各種保険の収載

ロボットスーツHALは、平成25年6月にロボット治療機器として、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なMDD(欧州医療機器指令)について、第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより適合認証を取得しております。これにより、ロボットスーツHALは、CEマーキングを表示することによって、EUの国別の規制を受けることなく、世界の医療機器市場の31%(※1)を占めるEU域内で自由に流通・販売させることができます。また現在、EU最大の医療機器市場であるドイツにおいて、ロボットスーツHALを利用したリハビリテーションに、公的労災保険の収載を受けており、医療機器としてロボットスーツHALの新市場が開拓される過程にあります。

一方で、今後EUにおいてロボットスーツHALが世界標準の医療・介護福祉機器として市場規模の拡大を加速するためには、EUの主要な国々における医療保険制度や介護保険制度において、それぞれ保険に収載され、かつ、適切な保険点数を獲得する必要があります。当社グループは、現在各国の審査プロセスや提供すべき臨床データを明らかにするために、スウェーデンのカロリンスカ研究所(ダンドリッド病院)とドイツのベルクマンズハイル大学病院においてロボットスーツHALの臨床試験を実施して臨床試験データを蓄積している最中であり、EUの主要な国々での各種保険の早期かつ好条件での収載を目指します。

(4) 米国での医療機器販売許可

当社グループは、医療機器を設計・製造・販売できる世界標準の品質管理体制を構築しております。平成24年12月に米国トップの認証機関であるULよりISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際規格)の認証を取得いたしました。なお、ULはFDA(米国食品医薬品局)が定める世界最大級の安全科学機関としての第三者認証機関であります。

今後当社グループがロボットスーツHALを世界の医療機器市場の39%(※1)を占める米国内で流通させるためには、FDAによる医療機器の販売許可を目指して、当社グループは、全米において医学分野でトップクラスの大学病院でのロボットスーツHALの臨床試験を推進して参ります。

(5) 日本国内での医療機器の許認可取得

当社グループがロボットスーツHALを世界の医療機器市場の9%(※1)である日本国内で医療機器として流通させるためには、薬事法に従った許認可取得が必要であり、現在その取得に必要な臨床試験データを得るための治験が進められております。具体的には、ロボットスーツHALは新規医療機器として、平成25年3月より独立行政法人国立病院機構新潟病院の中島孝医師による医師主導治験「希少性神経・筋難病疾患の進行抑制治療効果を得るための新たな医療機器、生体電位等で随意コントロールされた下肢装着型補助ロボット(HAL-HN01)に関する医師主導治験—短期効果としての歩行改善効果に対する無作為化比較対照クロスオーバー試験(NCY-3001試験)」が開始されております。今後は当該治験の結果に基づいて薬事申請を行い、薬事法上の医療機器として許認可を目指すとともに、新医療機器として医療保険等の早期の適用を目指します。

(6) 介護ロボット事業の推進

現在、日本は超高齢社会となり、65歳以上の高齢者が平成24年10月1日現在約3,079万人、介護保険制度における要介護者または要支援者は平成21年度末で約506万人(※2)となっており、年々増加傾向にあります。また、平成37年には、現在の2倍、約250万人の介護従事者が必要とされると予測され(※3)、平成27年度には介護保険制度の見直しも予定され(※4)、国による普及のための方策も期待されており、国内の介護ロボット市場規模(メーカ出荷金額ベース)は、平成27年度に23億円、平成32年度には349億8,000万円に拡大と予測されております(※4)。

ロボットスーツHALにおいては、介護が必要な方の体に装着して立ち座りや歩行などをサポートする自立支援型の下肢タイプ及び単関節タイプ、更に介助者の腰の負担を軽減して腰痛を防止する介護支援型の腰補助タイプの開発・改良を進めて参ります。

(7) 製品ラインナップの早期拡充

当社グループは健康長寿社会の実現を目指して、社会的要請の高い順から、1)患者の身体機能改善を目的とした医療用、2)体に障害のある方の自立動作補助を目的とした生活支援用、3)災害現場や工場での作業者に対する作業支援用の各分野へロボットスーツHALの製品化を推進しております。当社グループは、これらの製品ラインナップの早期展開に向けて、新製品の設計・開発だけでなく、現場ユーザーと協力して実運用フィールドからのフィードバックを図り、更なる改良に取り組んで参ります。

(8) 経営管理体制の強化及び人材の育成

当社グループは、グローバル展開に対応するための経営管理体制の強化及び次世代の人材育成を進める必要があります。当社グループは、当事業年度において、内部統制システムの構築について強化が重要な課題と考えており、今後の事業拡大に合わせて、十分な経営管理体制を維持すべく、高度で幅広い専門知識や経験を有する次世代の人材の育成を進めて参ります。

(9) 掃除用・搬送用ロボットの改良・開発による事業の拡大

当社グループは、平成25年7月1日に富士重工業株式会社よりクリーンロボット事業を譲り受け、既に導入されている清掃用と搬送用のロボット38台の保守メンテナンスを引き継いで実施しております。当社グループは、現行のロボットの改良を進めるとともに、独自の技術を組み合わせることによって、新たな清掃用・搬送用のロボットの研究開発を進め、事業の拡大を図って参ります。

出典

- ※1. Espicom Business Intelligence, “The World Markets Fact Book 2013”
- ※2. 内閣府「平成25年度版 高齢社会白書」
- ※3. 厚生労働省「医療・介護制度改革について 平成23年11月」
- ※4. 矢野経済研究所「介護ロボット市場に関する調査結果 2013」平成26年1月7日

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、当該記載事項は本書提出日現在における当社グループの認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

1. 当社グループの事業遂行上のリスク

(1) 新しい事業領域であることについて

当社グループの主力製品であるロボットスーツHALは、当社の代表取締役社長山海嘉之が開発した世界で初めて人間の生体電位を活用した人間装着型ロボットです(注1)。現状はHAL下肢タイプを国内福祉分野及びドイツでの医療分野を対象に事業展開しており、当社グループの技術は、医療・介護福祉分野、労働・重作業分野、エンターテインメント分野とさまざまな領域に活用できると考えておりますが、新しい事業領域であることによる不確実性が高いため、当社グループ製品の市場への浸透が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争について

当社グループは、ロボットスーツHALを中心として、医療・介護福祉分野、労働・重作業分野への進出を計画しております。現時点で、国内外の企業で自律制御を用いた装着型ロボットの開発が行われていますが、人間の脳から発する生体電位信号を活用する随意制御技術は当社グループ独自(注2)のものであり、差別化による当社グループ製品の優位な競争力は保たれていると認識しております。この様な最先端の技術を利用したロボットスーツHALの知的財産については、国立大学法人筑波大学が特許を取得しております。当社グループは、この全ての特許権を独占的に使用する専用実施権を設定しており、人間装着型ロボットの市場に対する強みと考えておりますが、国内外の様々な企業が人間装着型のロボットの研究や実用化を進めており、他社の新しい技術の開発状況によっては当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(注1、2) 人間の動作意思とロボットを一体化させるサイバニック随意制御技術は、装着する人間の身体機能を改善・補助・増幅させる世界初の技術であり、その基本特許は下記の通り登録されています。

出願番号／登録番号	発明の名称
特願 2004-068790 特許第4200492号 (出願日 2004. 3. 11)	装着式動作補助装置 発明者：山海嘉之
特願 2004-040168 特許第4178185号 (出願日 2004. 2. 17)	装着式動作補助装置、装着式動作補助装置における駆動源の制御方法、及びプログラム 発明者：山海嘉之
特願 2004-045354 特許第4178186号 (出願日 2004. 2. 20)	装着式動作補助装置、装着式動作補助装置の制御方法及び制御用プログラム 発明者：山海嘉之
特願 2005-018295 特許第4178187号 (出願日 2005. 1. 26)	装着式動作補助装置及び制御用プログラム 発明者：山海嘉之

(3) 会社組織に関するリスク

当社は、平成16年6月24日に設立されましたが、下記のようなベンチャー企業特有の課題があると認識しております。

①経営面及び新技術の開発において創業者である代表取締役社長山海嘉之に多くを依存しております。今後何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

②優秀な研究開発人材を確保しておりますが、当社グループが必要とする優秀な人材が退職した場合には、当社グループ製品開発のスピードに影響を及ぼす可能性があります。

③今後は事業の拡大に伴い、営業・生産・管理部門の人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定製品への依存リスク

当社グループの主力製品はロボットスーツHALであり、平成25年3月期において、その売上高は当社グループの売上高の大半を占めています。今後につきましても、当面の間ロボットスーツHALが収益源になると予測しておりますが、新規医療機器としての薬事法承認などの法規制や、医療保険及び介護保険などの保険制度の整備の遅れの原因により、ロボットスーツHALの市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) EUにおける事業化に関するリスク

当社グループはEUでの医療機器認定であるCEマーキングを取得し、平成25年8月よりドイツにおいて事業を開始しました。DGUVが労災保険適用を認め、公的労災保険適用者はBG RCIから全額利用料が労災保険として支払われるスキームとなっています。現時点ではBG RCIをビジネスパートナーとし、公的労災保険適用者を中心に治療の提供をしております。更にBG RCI系列の病院を中心として事業展開を進め、その後EU全域への事業展開を計画しております。しかし今後、ビジネスパートナーであるBG RCIの方針変更等により、BG RCI系列の病院への事業展開の計画変更が余儀なくされる等の事項が起きた場合には、ドイツでの事業展開のみでなく、EUにおける事業展開に影響を及ぼす恐れがあります。その場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の不具合による顧客の損失について

当社グループは、ISO13485（医療機器の品質マネジメントの国際標準規格）に基づいて製品品質の更なる向上に継続的に取り組んでいますが、将来にわたって製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。万が一、製品の欠陥により損害が生じた場合は、製造物責任請求についてはPL保険でカバーされますが、信用低下により当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業活動の前提となる事項について

①当社グループのロボットスーツHALは人間の生体電位信号を活用する独自の技術を利用するものですが、この様な技術を利用したロボットスーツHALについて、当社グループは国立大学法人筑波大学と特許権に関する独占的実施許諾契約を締結することで特許技術の利用を行っております。この契約は当社グループが事業活動を行う上で重要な前提事項であり、許諾知財権の権利期間の満了日まで効力を有するものの、本契約に違反した場合、破産等の申立がされた場合、合併や重要資産の買収がなされた場合や当社事業の重要部分が譲渡された場合など何らかの理由によりこの契約の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

②当社グループのロボットスーツHALは、平成25年6月に世界で初めてロボット治療機器として、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なEUの法規制への適合を証しているCEマーキング（クラスIIa）を、世界有数の第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより認証取得しております。この認証は当社グループがEUでロボットスーツHALの事業活動を行う上で重要な前提事項であり、MDD（欧州医療機器指令）やISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際規格)等の要求事項を満たさないことが確認された場合はEU市場から撤退する必要あり、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。②当社グループのロボットスーツHALは、平成25年6月に世界で初めてロボット治療機器として、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なEUの法規制への適合を証しているCEマーキング（クラスIIa）を、世界有数の第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより認証取得しております。この認証は当社グループがEUでロボットスーツHALの事業活動を行う上で重要な前提事項であり、MDD（欧州医療機器指令）やISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際規格)等の要求事項を満たさないことが確認された場合はEU市場から撤退する必要があり、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はなく、現時点においては、当社グループの事業に関し他者が保有する特許権等への侵害により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。また、技術調査等を継続して行って侵害事件を回避するよう努めております。ただし、当社グループのような研究開発型の企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。今後、当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、弁護士や弁理士との協議の上、その内容によって個別具体的に対応策を検討していく方針であります。当該第三者の主張の適否にかかわらず、解決に時間及び多額の費用を要する可能性があり、また、当社グループの技術に関しては、細心の注意を払って管理しておりますが、第三者が当社グループの技術を侵害した場合であっても、解決に時間及び多額の費用を要する可能性があります。その場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的なリスクについて

当社グループの様々な事業活動において、国内外を問わず、当社グループが関与する技術・製品・サービス等についての知的財産権に関する係争や製造物責任問題、また薬事、商取引、税務などその他事業に関連する法令、慣行を巡って予期しない課題が提起される場合があります。特に、当社グループが今後取扱う予定の製品一部は、薬事法により定められた医療機器であり、製造を行う場合には厚生労働省による承認を必要とします。この承認審査は、商品の有効性、安全性等の確認を目的として行われるものであり、審査の結果、製造の承認が取得できなかったり、承認の時期が遅れたりすることがあります。承認の取得後、商品を販売している間においても、有効性、安全性に問題が生じた場合には、承認が取り消されることもあります。その場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは当社グループ規模に比して多額の助成金等を受領しており、助成金の受領に際して付される条件を万が一遵守できなかった場合には、助成金を受領できなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報に関するリスク

当社グループではロボットスーツHALの利用者の個人情報を取得しております。当該情報に接することができる者を制限し、全役社員と守秘義務契約書を締結しており、また、個人情報保護規程を制定するとともに、個人情報保護管理者を任命する等、個人情報の管理には十分留意し、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 平和倫理委員会について

当社グループは、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止するため、平和倫理委員会を設置しております。平和倫理委員会は、代表取締役社長及び全ての社外役員により構成され、審議事項の判定は、出席委員の3分の2以上の賛成をもって行うものとしており、当社グループの企業行動規範で定める「医療、介護、災害復旧」の事業領域に含まれないおそれがある事業領域へ参入する際に、その参入により、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用される可能性の有無について審議・検証し、判定の結果を取締役会へ報告します。

この平和倫理委員会の審議・検証の結果が、短期的には当社グループの業績向上に必ずしも資さない可能性があります。

2. 大学教授兼任に関するリスク

(1) 国立大学法人筑波大学教授の兼任について

当社代表取締役社長である山海嘉之は国立大学法人筑波大学の教授職を兼業しております。当該兼業に伴う①代表取締役社長及び大学教授を兼ねていることによる当社グループと国立大学法人筑波大学との間における利益相反防止体制、②代表取締役社長兼務への支障の有無については、それぞれ以下の通りです。

①利益相反防止体制

大学との取引や共同研究契約の締結など利益相反に係る意思決定は全て取締役会決議を行っており、当該決議に際しては、山海嘉之を含む国立大学法人筑波大学関係者を除いた取締役5名(うち社外取締役3名)によって意思決定を行うことにより、利益相反を防止する体制を構築しております。更に監査役監査にて利益相反に係る事項を日々モニタリングし、取締役会で報告する体制を構築しております。

②代表取締役社長業務への支障の有無

サイバニクス研究にかかる当社グループと国立大学法人筑波大学での業務は一体的且つ不可分であります。純粋な国立大学法人筑波大学職員としての職務(授業、大学教授としての学内会議への出席等)の当社代表取締役社長固有の業務(取締役会出席、稟議決裁、投資家対応等)への影響は限定的であり、代表取締役社長としての職務執行が十分に可能な状態にあります。

しかしながら、山海嘉之が当社代表取締役社長としての立場よりも大学教授の立場を優先した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 先端機器事業全般に関する事項

(1) 開発事業全般に関するリスク

先端ロボット開発の分野では、世界各国の企業が技術革新の質とスピードを競い合っております。また、先端ロボットの基礎研究、開発から製造及び販売に至る過程では、各国における諸規制に従うことから、長期間にわたり多額の資金を投入せざるを得ません。このため、研究開発には多くの不確実性が伴い、当社グループの現在及び将来における開発品についてもこのようなリスクが内在しております。また、事業計画に基づき、事業領域(各種疾病・介護等)を拡大していき、各国における各種保険収載に向けて事業を進行させております。しかしながら、事業領域が計画通り拡大しない可能性や、将来的に適用された保険制度の見直しや保険単価の変更が実施されるリスクが存在しております。このようなリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規開発品の創出に関するリスク

当社グループは、国立大学法人筑波大学を中心に研究機関と共同研究を行うことで、新規開発品の探索及び創出を図っており、既に事業化されているHAL下肢タイプ(自立支援型・医療型)に加えて、複数の製品パイプラインをリリースすることを重要な事業戦略としております。しかしながら、これらの新規開発品の探索及び創出が確実にできる保証はありません。このため、何らかの理由により、新規開発品の探索及び創出活動に支障が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発に内在する進捗遅延に関するリスク

当社グループは、研究開発型企業グループとして国立大学法人筑波大学との共同研究関係を中心として外部との協力関係を構築することで効率的な研究開発の推進を図っております。しかしながら、研究開発活動が計画通り進む保証はなく、当初計画したとおりの研究開発による結果が得られない場合、各種試験の開始又は完了に遅延が生じた場合あるいは医療機器としての製造販売承認の取得が遅れる又は制限される可能性などは否定できません。当社グループは、このような事態を極力回避すべく、各開発品の進捗管理及び評価を適時に行い、各開発品の優先順位付け、投下する経営資源の強弱の変更あるいは一時中断の決定などの対応を図っております。このように、当社グループは研究開発費が大きく増加するリスクを低減しておりますが、研究開発が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの事業計画並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. B種類株式の導入について

(1) 本スキームの概要

当社グループは、「テクノロジーは人や社会に役立ってこそ意味がある」という理念のもとで、ロボットスーツHALを中心とした先進技術を、平和的な目的、特に医療・介護福祉・災害復旧などの場で活用してまいりました。このように人の身体能力を改善・補助・拡張するサイバニクス技術を平和目的に利用することは、今後到来する超高齢化社会のニーズと合致し、当社グループの長期的な企業価値の向上に繋がるものであります。なお、当該技術は、人の殺傷や兵器利用を目的とした軍事産業への転用など、平和的な目的以外の目的で利用される可能性があります。そこで、当社は、資本市場から資金調達を行いつつ、先進技術の平和的な目的での利用を確保するため、上場する普通株式とは異なる種類のB種類株式を発行しております(当社のB種類株式を用いたスキームを、以下「本スキーム」といいます。)

当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。当社代表取締役社長である山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上(株主共同利益)には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とする本スキームは、株主共同利益の観点で必要性の高いスキームであると認識しています。

具体的には、当社は、上場する普通株式と比較して、剰余金の配当及び残余財産の分配については同一の権利を有しますが、単元株式数について異なるB種類株式を設けております。普通株式の単元株式数を100株とし、B種類株式の単元株式数を10株とすることにより、B種類株式を有する株主(以下「B種類株主」といいます。)が有する議決権の数は、同数の普通株式を有する株主(以下「普通株主」といいます。)に比べて、10倍となります。B種類株主は、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団(以下「本財団法人」と総称します。)のみであり、山海嘉之は、当連結会計年度末時点において普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%となります。

普通株式及びB種類株式並びに本スキームの概要は、以下の通りです。

(i) 株式の概要

	普通株式	B種類株式
剰余金の配当・ 残余財産の分配	同順位・同額	
単元株式数	100株 (100株につき1個の議決権)	10株 (10株につき1個の議決権)
譲渡制限	制限なし	取締役会の承認が必要 (B種類株主間の譲渡には不要)
種類株主総会の決議を 要しない旨の定款の定め	あり	なし
取得請求権	なし	あり (B種類株式1株を 普通株式1株に転換)
取得条項	なし	あり (B種類株式1株につき 普通株式1株を交付)
株式の分割・ 株式の併合等	同時・同一の割合	
上場	東京証券取引所マザーズ市場に 上場	非上場

(ii) 単元株式数の相違

普通株式とB種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配は同順位かつ同額で受領する権利を有しますが、単元株式数については、普通株式は100株、B種類株式は10株と異なります。これにより、例えば、B種類株式100株を有するB種類株主は株主総会において10個の議決権を有するのに対し、同数（100株）の普通株式を有する普通株主は株主総会において1個の議決権を有することとなり、B種類株主は、普通株主に比べて同数の株式につき10倍の議決権を有することとなります。

なお、当連結会計年度末時点における当社の普通株式の発行済株式の数は10,853,400株、B種類株式の発行済株式の数は7,770,000株であり、山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%を有するため、取締役の選任及び組織再編を含む株主総会の決議事項を自らの議決権行使により可決させることができます。

(iii) B種類株主の変更を抑制するための仕組み

B種類株式は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保するために発行されたものです。そこで、B種類株式が本書提出日におけるB種類株主又は当社以外の者に譲渡されることを防止するため、定款上、①B種類株主以外の者がB種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨、及び、②B種類株主以外の者によるB種類株式の取得について譲渡承認請求（会社法第136条又は第137条に定める承認の請求をいいます。）がなされた場合及びB種類株主が死亡した日から90日が経過した場合（ただし、他のB種類株主に相続又は遺贈されたB種類株式及び当該90日以内に他のB種類株主に譲渡されたB種類株式を除く。）には、当該請求がなされたB種類株式又は当該死亡したB種類株主が有していたB種類株式の全部を普通株式に転換（当社がB種類株式を取得し、B種類株式1株と引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付することをいいます。以下同じです。）する旨が定められています。

本書提出日における当社のB種類株主は、山海嘉之及び本財団法人であり、それぞれが有するB種類株式は、山海嘉之が7,769,600株、本財団法人がそれぞれ200株です。山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡することを予定しております。また、本財団法人は、B種類株式を継続して保有する予定であるとのことです。

なお、B種類株主である本財団法人は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、当社グループの企業価値が毀損されることを防止するため、いずれも以下の内容の議決権行使ガイドラインを定めています。

財団法人は、その所有する当社が発行するB種類株式について、株主総会及び種類株主総会において議決権を行使するに当たり、次の各号に規定する決議事項について、それぞれ当該各号に規定する場合には、反対の議決権を行使するものとする。なお、財団法人は、議決権行使ガイドラインの内容を変更する場合には、理事会の決議による承認を得るものとし、財団法人が定める方法により変更内容を公表する。

- a. 取締役の選解任に係る決議については、当該取締役の選解任によって、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損される形での経営が行われると判断される場合
- b. その他の決議については、当該決議が可決されると、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損されると判断される場合

(iv) ブレークスルー条項

当社は、極めて小さい出資割合で会社を支配するような状況が生じた場合には本スキームの解消が可能となるようにするため、当社の発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式(自己株式を除きます。)の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨のブレークスルー条項(注)を定款に定めております。

(注) 「ブレークスルー条項」とは、発行済株式総数のうち一定割合の株式を取得した者が現れた場合にスキームを解消させる条項をいいます。

(v) サンセット条項

B種類株式は、上記(iii)のとおり、山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡し、本財団法人はB種類株式を継続して保有する予定であり、本スキームは、当社グループの先端的なロボット技術の開発を行った山海嘉之が当社の取締役を退任し、又は死亡した後も継続することが予定されています。しかし、山海嘉之が取締役を退任した後も本財団法人がB種類株主として当社議決権を行使することが、普通株主を含む当社株主の意思と合致しない可能性があるため、山海嘉之が取締役を退任(但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。)した場合は、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、また直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に普通株式及びB種類株主全体の意思を確認するための株主意思確認手続を実施することとしております。具体的には、B種類株式の単元株式数を100株とみなして計算される普通株主及びB種類株主の議決権の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が賛成した場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨のサンセット条項(注)を定款に定めております。

(注)「サンセット条項」とは、議決権種類株式導入の目的が終了した場合又はこれらの事由が生じたときとなすことのできる場合に、スキームを解消させる条項をいいます。

(vi) 普通株主を構成員とする種類株主総会の排除

当社は、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めております。

但し、種類株主総会を排除しても普通株主が不当に害されないようにするため、会社法第322条第1項各号に掲げる行為のうち、①株式の併合、株式の分割、株式無償割当て、新株予約権無償割当て、株式及び新株予約権の株主割当、株式移転(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除きます。)並びに単元株式数の変更については、同時に同一の割合で(株式移転については同一の割合で)行う旨を定款に定めており、また、②当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限ります。)にかかる議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨の取得条項を定款に定めております。

(2) 本スキームのリスク

B種類株式は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保するために発行されたものですが、本スキーム導入により想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

① B種類株主の議決権行使による強い影響力に関するリスク

当連結会計年度末において、山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%を有することとなり、当社の事業運営に強い影響力を有することとなります。これにより、普通株主による議決権行使による当社に対する影響力は限定的となります。また、B種類株主の議決権行使は、特に当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保するために行使される場合、普通株主の利益と相反する可能性があります。

② 当社株式の買付けを妨げるリスク

本スキームの導入により、B種類株主は、普通株主に比べて同数の株式につき10倍の議決権を有することとなり、より少ない数のB種類株式でより多くの議決権を有することが可能です。当社定款にはブレイクスルー条項及びサンセット条項が定められていますが、ブレイクスルー条項及びサンセット条項によりB種類株式の全部が普通株式に転換するのは、それぞれ、公開買付者が普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の75%以上を所有することとなった場合及び株主意思確認手続(上記(1)(v)に記載)において3分の2以上の多数の株主が普通株式への転換に賛成した場合に限られます。よって、本スキームは、普通株主にとって利益となるような当社株式の買付けを妨げる可能性があります。

③ 普通株式を構成員とする種類株主総会の排除に関するリスク

当社は、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合(法令又は定款に別段の定めがある場合を除きます。)であっても、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要せず当該行為を行うことができるため、普通株主の意思が当社の意思決定に反映されない可能性があります。

④ B種類株式の転換に関するリスク

B種類株式には普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項が付されているため、今後、B種類株式が普通株式に転換することにより、上場している普通株式の発行済株式の数が増加し、普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 配当政策について

当社は、創業以来配当を実施しておらず、本書提出日現在においても、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。当面は早期の黒字化を目指し、内部留保による財務体質の強化及び研究開発活動への再投資を優先する方針であります。一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討してまいります。しかしながら、利益計画が想定通りに進捗せず、今後も安定的に利益を計上できない状態が続いた場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

(2) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式上場に伴う公募増資や、国の公的補助金等の活用などにより継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。また、当社が今回計画している調達資金の用途に関しましては、主に新製品の開発のための研究開発投資やたな卸資産としてのロボットスーツHALの保有増加に伴う増加運転資金、固定資産取得資金並びに海外展開における初期費用としての子会社への投融資資金等に充当する計画であります。急激な事業環境の変化等により、投資効果が期待どおりの成果をあげられない場合や現時点の資金使途計画以外の用途へ充当する可能性があります。

(3) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社グループは、これまで研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第4期から第10期まで当期純損失を計上し、マイナスの繰越利益剰余金を計上しております。平成26年3月期（第10期）には、688,171千円の当期純損失を計上しております。当社グループは、中期事業計画に基づき、早期の黒字化を目指しており、その後も安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社グループの事業が計画通り進展せず、マイナスの繰越利益剰余金が計画通りに解消できない可能性があります。

(4) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは研究開発型企業として先行的に開発投資を行ってきたため、本書提出日現在において、税務上の繰越欠損金を有しております。今後の税制改正で欠損金の繰越控除制度が見直され、欠損金の繰越控除制限が強化された場合、今までに研究開発に投下した資本の一部を回収する機会を喪失してキャッシュ・フローの計画に影響を与える可能性があります。

(5) 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、為替変動リスクがあります。従いまして、今後、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 特許等の独占的実施許諾に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市	平成24年 3月14日	契約締結日から許諾特許の最終特許期間満了日まで	ロボットスーツの製品に関する許諾特許及び本技術を実施する独占的実施権

(注) 1 特許経費として許諾特許維持のために必要な経費を負担することになっています。

2 実施料として正味販売価格の3%に相当する金額を支払うことになっています。

(2) 共同研究契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市	平成23年 4月1日	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで	ロボットスーツを始めとするサイバニクス分野に属する技術の実用化、高機能化に関する研究開発
国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市	平成23年 3月31日	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで	サイバニクス研究棟を活用したロボットスーツを始めとするサイバニクス分野に属する技術の実用化、高機能化に関する研究開発

(3) 販売の提携契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市	平成23年 8月1日	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで	日本国内の福祉・介護分野においてロボットスーツHALのリース又はレンタルを目的とした販売における代理店契約

(4) 会社設立及び運営に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
Berufsgenossenschaft Rohstoffe und chemische Industrie (BG RCI)	Kurfürsten-Anlage 62, 69115 Heidelberg, Germany	平成25年 8月12日	平成25年8月12日から平成27年12月31日まで	Cyberdyne Care Robotics GmbH の設立及び運営方法

6 【研究開発活動】

第10期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは研究開発型のテクノロジー企業として、設立以来、サイバニクス技術を用いて人や社会の役に立つ製品・サービスを研究・開発しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は716,171千円と、販売費及び一般管理費全体の52.5%と大きな割合を占めています。当社グループの製品やサービスの研究開発については、共同研究先の国立大学法人筑波大学の研究成果を活用することで、ロボットスーツHAL福祉用はパーソナルケアロボットの国際安全規格（ISO/DIS13482）の認証を世界で初めて取得し、さらにロボットスーツHAL医療用はロボット治療機器としてEUにおける医療機器の認証(CEマーキング)を取得しております。今後とも受託研究や補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しております。当事業年度末の研究開発従事人員数は25名です。

人支援技術の研究開発

研究開発に関しては、社会が直面する高齢化社会に伴う様々な課題に対処できる技術開発として、サイバニクス技術を駆使して、(1)次世代サイバニクス技術、(2)ロボット医療技術、(3)生活支援ロボット技術までを広く包括できる人支援技術を研究開発しております。基礎研究レベルから社会実装に至るまでの人と機械と情報系が混在したトータルシステムの研究開発に注力しております。

(1) 主な次世代サイバニクス技術

- ・両脚/単脚型、単関節用、腰用、ハンド用、全身型向けのモジュール構造による分散処理型のロボット(※1)開発技術
- ・複数台のロボットスーツHALをインタラクティブなマスタスレーブ方式(※2)で活用できるネットワーク対応インタラクティブ技術
- ・マスタ型ロボットスーツHAL(マスタ)によって通常ロボット(スレーブ)を遠隔操作するマスタスレーブ制御技術
- ・当社製品からの情報をITデータとしてクラウド化し統合管理する情報管理技術
- ・小型軽量のモーションキャプチャ技術・解析技術
- ・災害対応用ロボットスーツHALの開発技術
- ・その他のサイバニクスに関する様々な要素技術

(2) 主なロボット医療技術

- ・HALなどサイバニクス技術を活用したロボット医療機器(メディカルロボット)の研究開発技術
- ・HALやバイタルモニターなどの高度医療機器を製造・管理する技術
- ・医療サービス産業として展開するためのHALを用いた治療手法の開発技術
- ・生体生理データのデータベース化技術・解析技術
- ・医薬品・医療機器複合療法技術
- ・細胞成長技術など再生医療による再生医療・医療機器複合技術

(3) 主な生活支援ロボット技術

- ・HALなどサイバニクス技術を活用した介護福祉・生活支援ロボット(パーソナルケアロボット)の研究開発技術
- ・HALに用いられているサイバニクス技術を活用したバイタルモニター技術
- ・在宅遠隔医療を実施するためのネットワーク医療技術
- ・寝たきり患者や高齢者のバイタルモニター技術と管理技術
- ・腰補助用ロボットスーツHALの研究開発技術と介護支援・重作業支援分野での活用手法開発技術
- ・サイバニクス技術を駆使したサイバニック義足の開発技術

用語解説

※1 分散処理型ロボット

複数のロボットがそれぞれ自律的に制御処理して行動して全体を構成するロボット

※2 マスタースレーブ方式

一つのロボットが他の一つまたは複数のロボットを一方向的に制御すること

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は第10期より初めて連結財務諸表を作成しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

(2) 経 営 成 績 の 分 析

第10期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

① 売上高

当連結会計年度における売上高は456,375千円となりました。これは、医療分野の開発に注力し、主としてリハビリテーション向けにターゲットを絞った開発を進め、また、量産化への対応に注力したことによるものです。

② 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上原価は245,988千円となりました。売上総利益は210,387千円となりました。これは、売上高の増加によるものです。

③ 研究開発費、その他の販売費及び一般管理費

当連結会計年度の研究開発費、その他の販売費及び一般管理費は、主に医療用ロボットスーツHALの開発を中心として研究開発費を716,171千円計上したこと、その他の販売費及び一般管理費を648,457千円計上したことから、合計で1,364,629千円となりました。

④ 営業損失

上記のとおり売上高の増加の一方、販売費一般管理費の増加により、営業損失は1,154,242千円となりました。

⑤ 営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は580,650千円と助成金収入の増加の影響により増加しております。営業外費用は固定資産圧縮損を計上したことにより109,289千円となりました。

⑥ 経常損失

上記の結果、当連結会計年度は、経常損失682,881千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第10期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

① 資産

当連結会計年度末における資産合計は6,434,768千円となりました。主な内訳としては、現金及び預金4,341,264千円、有形固定資産1,125,347千円となっております。

② 負債

当連結会計年度末における負債合計は438,939千円となりました。主な内訳としては、買掛金26,210千円、資産除去債務68,762千円となっております。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は5,995,828千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

経済産業省の「ロボットの将来市場予測（平成22年4月）」において、日本国内におけるサービス分野の「介護・福祉」ロボット市場規模は、平成27年の167億円から平成32年の543億円と5年間で3.3倍と高い成長見通しとなっています。また、欧米での医療機器の流通・販売市場は、日本のようにメーカーと病院の間の一次・二次卸売業者の仲介業者の介在は少なく、共同購買組織（GPO）を通じて効率的かつスピーディーな取引が主流となっております。加えて、民間の医療保険等の取組によりロボットスーツHALのような先進医療機器の浸透スピードが日本に比べて早いと考えられます。

ロボットスーツHALは、MDD（欧州医療機器指令）の適合性評価を受け、EUにおいて医療機器としてのCEマークの認証を取得しているため、医療機器の世界市場の31%のEU全域での販売・流通が可能であり、特に世界シェア8%の規模のドイツ（※）においては、ロボットスーツHALを利用したリハビリテーションが公的労災保険の取組対象となっております。さらに、ドイツ以外のEUの主要国や公的な医療保険や介護保険の取組を早期に実現するために、ドイツやスウェーデンでの臨床試験を重点的に実施する予定です。

また、医療機器では世界最大市場（シェア39%）の米国（※）においては、医学分野で全米トップクラスの大学病院での臨床試験を推進する予定であり、ロボットスーツHALの早期のFDA（アメリカ食品医薬品局）の許可を目指しております。

なお、世界の医療機器市場のシェア9%の日本（※）においては、平成25年3月よりロボットスーツHAL医療用の希少性難治性疾患患者に対する医師主導治験が開始しており、早期の薬事承認を目指しております。

※ Espicom Business Intelligence, “The World Markets Fact Book 2013”

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第10期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,341,264千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純損失678,550千円の計上等により、539,588千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の払戻による収入400,000千円や有形固定資産の取得による支出226,614千円により、121,796千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式発行による収入4,159,688千円により、4,050,140千円の収入となりました。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。具体的には「3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、管理機能の強化、研究開発機能の充実などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

第10期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度の設備投資等の総額は256,712千円であり、主要な内訳は以下の通りであります。

(1) 貸借資産

貸借資産として、自社製作により28,509千円の設備投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	貸借資産	その他	合計	
本社 (茨城県つくば市)	事務所及び 研究開発施設	819,580	57,876	109,998	110,127	32,999	1,130,582	83
CYBERDYNE STUDIO (茨城県つくば市)	展示施設	18,651	—	3,492	—	74	22,218	4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価格のうち「その他」はリース資産、特許権及びソフトウェアの合計であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,830,000
B種類株式	7,770,000
計	69,600,000

(注) 当社は、株主総会及び各種類株主総会その他所要の経路を経て、平成25年10月23日付で、(旧) B種類株式を(旧) A種類株式に変更した上で、かかる(旧) A種類株式の内容を変更して新たに普通株式とし、また、従前の(旧) 普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,853,400	11,157,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
B種類株式	7,770,000	7,770,000	非上場	単元株式数は10株であります。
計	18,623,400	18,927,600	—	—

(注) 1. 株式の内容は次のとおり定款に定めております。

(i) 剰余金の配当及び残余財産の分配

普通株式及びB種類株式にかかる剰余金の配当及び残余財産の分配は、同順位かつ同額で行われる。

(ii) 議決権

普通株主及びB種類株主は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(iii) 譲渡制限

B種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、譲受人がB種類株主である場合においては、取締役会が会社法第136条又は第137条第1項の承認をしたものとみなす。

(iv) 種類株式総会の決議を要しない旨の定め

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(v) 取得請求権

B種類株主は、いつでも、当社に対して、その有するB種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社はB種類株主が取得の請求をしたB種類株式を取得するのと引換えに、当該B種類株主に対して、B種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

(vi) 取得条項

a. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会がそれ以前の日を定めたときはその日)の到来をもって、その日に当社が発行するB種類株式の全部(当社が有するB種類株式を除く。)を取得し、B種類株式1株を取得すると引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

- ① 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。)にかかる議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- ② 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式(当社が有する株式を除く。)の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合、当該公開買付けにかかる公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「所有」、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める所有、公開買付者又は公開買付報告書を、「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けをいう。
- ③ 株主意思確認手続において、確認手続基準日に議決権を行使することができる株主の議決権(但し、上記内容欄の記載にかかわらず、普通株式及びB種類株式のいずれの単元株式数も100株であるとみなして、議決権の数を計算する。以下、本号において同じ。)の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が、当社が本号に基づき当社が発行するB種類株式の全部(当社が有するB種類株式を除く。)を取得し、B種類株式1株を取得すると引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付することに賛成した場合、当該株主意思確認手続の日から90日目の日
なお、本号において「株主意思確認手続」とは、(1)山海嘉之が当社の取締役を退任した場合(但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。)に、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、(2)直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。なお、本号において「株主意思確認手続」とは、(1)山海嘉之が当社の取締役を退任した場合(但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。)に、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、(2)直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。

b. 当社は、B種類株主に関して次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社法第170条第1項に定める日に、当該各号に定めるB種類株式を取得し、当該B種類株式1株を取得すると引換えに、当該B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

- ① B種類株主が、その有するB種類株式を第三者(他のB種類株主を除く。)に譲渡し、当該B種類株主又は当該B種類株式の譲受人から、当社に対して、当該B種類株式につき会社法第136条又は第137条に定める承認の請求がなされた場合、当該承認の請求がなされたB種類株式
- ② B種類株主が死亡した日から90日が経過した場合 当該B種類株主が有していたB種類株式の全部(但し、他のB種類株主に相続又は遺贈されたB種類株式及び当該90日以内に他のB種類株主に譲渡されたB種類株式を除く。)

(vii) 株式の分割、株式の併合等

- ① 当社は、株式の分割又は株式の併合をするときは、普通株式及びB種類株式ごとに、同時に同一の割合とする。
- ② 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- ③ 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- ④ 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、B種類株主にはB種類株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- ⑤ 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- ⑥ 当社は、株式移転をするとき(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。)は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、B種類株主にはB種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行するB種類株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

- ⑦ 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及びB種類株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

2. 普通株式の単元株式数は100株とし、B種類株式の単元株式数は10株としております。普通株式及びB種類株式について異なる単元株式数を定めているのは、当社の議決権を山海嘉之及び本財団法人に集中させることにより、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止することにあります。

また、当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上(株主共同利益)には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とするため、本スキームを採用しております。

3. 山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡することを予定しているとのことです。また、本財団法人は、B種類株式を継続して保有する予定であるとのことです。

B種類株主である本財団法人は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、当社グループの企業価値が毀損されることを防止するため、いずれも以下の内容の議決権行使ガイドラインを定めています。

財団法人は、その所有する当社が発行するB種類株式について、株主総会及び種類株主総会において議決権を行使するに当たり、次の各号に規定する決議事項について、それぞれ当該各号に規定する場合には、反対の議決権を行使するものとする。なお、財団法人は、議決権行使ガイドラインの内容を変更する場合には、理事会の決議による承認を得るものとし、財団法人が定める方法により変更内容を公表する。

- a. 取締役の選解任に係る決議については、当該取締役の選解任によって、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損される形での経営が行われると判断される場合
- b. その他の決議については、当該決議が可決されると、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損されると判断される場合

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月30日 (注) 1	(旧) 普通株式 200	(旧) 普通株式 48,059 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式 —	11,000	2,153,785	11,000	2,089,785
平成22年12月15日 (注) 2	(旧) 普通株式 1,208	(旧) 普通株式 49,267 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式 —	108,720	2,262,505	108,720	2,198,505
平成23年6月30日 (注) 3	(旧) B種類株式 12,073	(旧) 普通株式 49,267 (旧) A種類株式 25,667 (旧) B種類株式 12,073	1,086,570	3,349,075	1,086,570	3,285,075
平成25年10月23日 (注) 4	(旧) 普通株式△ 5,161 (旧) A種類株式 △25,667 (旧) B種類株式 30,828	普通株式 44,106 B種類株式 42,901	—	3,349,075	—	3,285,075
平成25年10月25日 (注) 5	普通株式 8,777,094 B種類株式 8,537,299	普通株式 8,821,200 B種類株式 8,580,200	—	3,349,075	—	3,285,075
平成26年1月27日 (注) 6	普通株式 810,200	普通株式 9,631,400 B種類株式 8,580,200	—	3,349,075	—	3,285,075
平成26年1月28日 (注) 7	B種類株式 △810,200	普通株式 9,631,400 B種類株式 7,770,000	—	3,349,075	—	3,285,075
平成26年3月25日 (注) 8	普通株式 1,222,000	普通株式 10,853,400 B種類株式 7,770,000	2,079,844	5,428,919	2,079,844	5,364,919

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 有償第三者割当増資1,208株であり、発行価格は180,000円、資本組入額は90,000円、割当先は大和ハウス工業株式会社、東京センチュリーリース株式会社です。
3. 転換社債型新株予約権付社債の行使請求がなかったことによる(旧)B種類株式の有償第三者割当増資であり、発行価格は180,000円、資本組入額は90,000円、割当先はジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、ジャフコ・産学バイオインキュベーション投資事業有限責任組合、東京センチュリーリース株式会社、大和ハウス工業株式会社、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、いばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合、SFMサイバーダイン成長支援企業育成投資事業組合です。
4. 当社は、株主総会及び各種類株主総会その他所要の手続きを経て、平成25年10月23日付で、(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して新たに普通株式として、さらに、従前の(旧)普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。また、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団以外の新たなB種類株式の株主は、B種類株式6,366株の取得請求権を行使し、同数の新たな普通株式の発行を受けました。さらに、当社は、同日開催の取締役会決議により、取得したB種類株式6,366株の消却を行いました。
5. 当社は、平成25年9月30日開催の取締役会決議により、平成25年10月25日付で、普通株式及びB種類株式双方について1株を200株に分割いたしました。これにより株式数は普通株式が8,777,094株、B種類株式が8,537,299株増加し、発行済株式総数はそれぞれ8,821,200株及び8,580,200株となっております。また、当社は、平成25年10月23日付で、単元株制度導入に係る定款変更を行い、普通株式の単元株式数を100株、B種類株式の単元株式数を10株といたしました。
6. 山海嘉之は、平成26年1月27日に、その所有するB種類株式810,200株について取得請求権の行使を行い、同数の普通株式の発行を受けました。
7. 当社は、平成26年1月28日開催の取締役会決議により、自己株式であるB種類株式810,200株の消却を行いました。
8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)であり、発行価格3,700円、引受価格3,404円、資本組入額は1,702円です。
9. 平成26年4月23日に、有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が普通株式304,200株、資本金が517,748千円及び資本準備金が517,748千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	15	373	75	14	8,818	9,313	—
所有株式数(単元)		9,183	3,205	72,029	3,980	23	20,107	108,527	700
所有株式数の割合(%)		8.46	2.95	66.37	3.67	0.02	18.53	100.00	—

(注) 山海嘉之は普通株式及びB種類株式を保有しており、普通株式の株主数に含めております。

B種類株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数(単元)	—	—	—	40	—	—	776,960	777,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.01	—	—	99.99	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山海 嘉之	茨城県つくば市	7,769,600	41.72
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号	4,463,200	23.97
ジャフコ・スーパーV3共有投資 事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	828,000	4.45
ふくしま成長産業育成投資事業 有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	500,000	2.68
東京センチュリーリース株式会 社	東京都千代田区神田練堀町3	277,700	1.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	266,600	1.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	259,400	1.39
いばらきベンチャー企業育成投 資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	237,600	1.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	226,000	1.21
SBIビービー・メディア投資事業 有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6番1号	200,000	1.07
計	—	15,028,100	80.69

所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
山海 嘉之	茨城県つくば市	776,960	87.74
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号	44,632	5.04
ジャフコ・スーパーV3共有投資 事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	8,280	0.94
ふくしま成長産業育成投資事業 有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	5,000	0.56
東京センチュリーリース株式会 社	東京都千代田区神田練堀町3	2,777	0.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,666	0.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,594	0.29
いばらきベンチャー企業育成投 資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	2,376	0.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,260	0.26
SBIピーピー・メディア投資事業 有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,000	0.23
計	—	849,545	95.94

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,852,700 B種類株式 7,770,000	普通株式 108,527 B種類株式 777,000	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	700	—	—
発行済株式総数	18,623,400	—	—
総株主の議決権	—	885,527	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、ロボットスーツHALを中心としたサイバニクス技術を用いた製品及びサービスへの先行投資の段階にあり、研究開発活動を継続的に実施していく必要があります。また、財務体質の強化及び事業拡大のために当面は内部留保の充実に努める方針であります。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、将来は経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当も検討する所存です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	—	—	—	—	10,010
最低(円)	—	—	—	—	7,460

(注) 当社株式は、平成26年3月26日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場しております。それ以前については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	—	10,010
最低(円)	—	—	—	—	—	7,460

(注) 当社株式は、平成26年3月26日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	山海 嘉之	昭和33年6月24日	昭和62年3月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年2月 平成19年7月 平成21年9月 平成22年3月 平成22年12月 平成23年5月 平成25年8月	工学博士(筑波大学) 筑波大学機能工学系教授 筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授(現任) 当社設立、取締役 当社代表取締役社長(現任) Cyberdyne EU B.V. 取締役(現任) 筑波大学内閣府FIRST最先端サイバニクス 研究拠点研究統括(現任) CYBERDYNE DENMARK ApS取締役(現任) Cyberdyne SWEDEN AB取締役(現任) CYBERDYNE(Germany)GmbH取締役(現任) Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締役 (現任)	(注)3	(B種類株式) 7,769,600
取締役	改善対応室 情報戦略チ ームリーダー	市橋 史行	昭和53年5月1日	平成16年6月 平成17年5月 平成18年2月 平成18年2月 平成19年10月 平成20年10月 平成26年1月	当社設立、取締役(現任) 当社代表取締役 当社代表取締役退任 メディカルインターフェース株式会社代 表取締役 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長退任 当社改善対応室情報戦略チームリーダー (現任)	(注)3	(普通株式) 2,000
取締役	コーポレート 部門責任者	宇賀 伸二	昭和45年2月15日	平成6年4月 平成13年10月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年9月 平成21年2月 平成25年2月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年8月 平成25年9月 平成26年1月	株式会社トーメン(現 豊田通商株式会 社)入社 中央青山監査法人入所 プライスウォーターハウスクーパース上 海事務所(駐在) リッジウェイキャピタルパートナーズ 入社 当社入社 財務経理グループ長(財務経 理部長) 当社取締役(現任) 当社総務部長 鈴鹿ロボケアセンター株式会社監査役 (現任) 湘南ロボケアセンター株式会社監査役 (現任) Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締 役(現任) 新潟ロボケアセンター株式会社監査役 (現任) 大分ロボケアセンター株式会社監査役 (現任) 当社コーポレート部門責任者(現任)	(注)3	(普通株式) 6,000
取締役	—	河本 浩明	昭和49年8月25日	平成16年6月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年8月 平成18年2月 平成20年3月 平成20年4月 平成22年12月 平成23年10月	当社設立、代表取締役 筑波大学ベンチャービジネス・ラボラト リー研究員 当社代表取締役・当社取締役退任 財団法人医療機器センター リサーチレ ジデント 当社取締役就任(現任) 筑波大学システム情報工学科研究員 筑波大学システム情報工学科 助教 Cyberdyne SWEDEN AB取締役(現任) 筑波大学大学院システム情報工学研究科 助教(現任)	(注)3	(普通株式) 1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	中田 金一	昭和37年5月12日	平成元年7月 平成8年10月 平成8年11月 平成15年3月 平成15年10月 平成20年3月 平成20年6月	日本大学医学部勤務 日本人工臓器学会評議委員 医学博士取得 医用電磁駆動システム産業促進共同委員 日本大学医学部講師(現任) 日本冠動脈外科学会評議委員(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	—	中里 智行	昭和36年10月29日	昭和59年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成25年6月	大和ハウス工業株式会社入社 大和ハウス工業株式会社東京本社経理部 部長(現任) ダイワロイヤル株式会社非常勤監査役 (現任) 大和情報サービス株式会社非常勤監査役 (現任) ディエイチ・リーシング合同会社職務執 行者 Daiwa House Guam Co.,Ltd Secretary(現任) 当社取締役(現任) LCR不動産投資顧問株式会社非常勤監査 役(現任) 株式会社コスモスイニシア非常勤監査役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	吉田 和正	昭和33年8月20日	昭和59年10月 平成15年6月 平成16年12月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年6月	インテル コーポレーション入社 インテル株式会社 代表取締役 インテル コーポレーション セールス&マーケティング 統轄本部 副社長 オンキヨー株式会社取締役(現任) 株式会社Gibson Guitar Corporation取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	(普通株式) 6,000
常勤監査役	—	藤谷 豊	昭和28年4月1日	昭和50年4月 平成17年1月 平成23年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 有限責任あずさ監査法人入所 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	ケース・ フェレコープ	昭和31年5月4日	昭和56年5月 平成4年5月 平成15年5月 平成17年10月 平成19年6月	ロッテルダム地方裁判所及びアムステル ダム地方裁判所において弁護士登録 日本における外国法事務弁護士資格登録 アレン アンド オーベリー外国法事務弁 護士事務所マネージングパートナー 英国イングランド&ウェールズ弁護士資 格取得 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	岡村 憲一郎	昭和46年8月18日	平成6年4月 平成19年2月 平成21年9月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月	中央監査法人入所 株式会社BizNext代表取締役(現 かえで 会計アドバイザー株式会社)(現任) 株式会社東京国際会計代表取締役(現任) 税理士法人赤坂総合会計事務所代表社員 (現 かえで税理士法人)(現任) 当社監査役就任(現任) ウィルソン・ラーニング ワールドワイド 株式会社監査役就任(現任)	(注)4	—
計							(普通株式) 15,400 (B種類株式) 7,769,600

- (注) 1. 取締役中田金一、中里智行及び吉田和正は社外取締役であります。
2. 監査役藤谷豊、ケース・フェレコープ及び岡村憲一郎は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年10月23日の臨時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年10月23日の臨時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

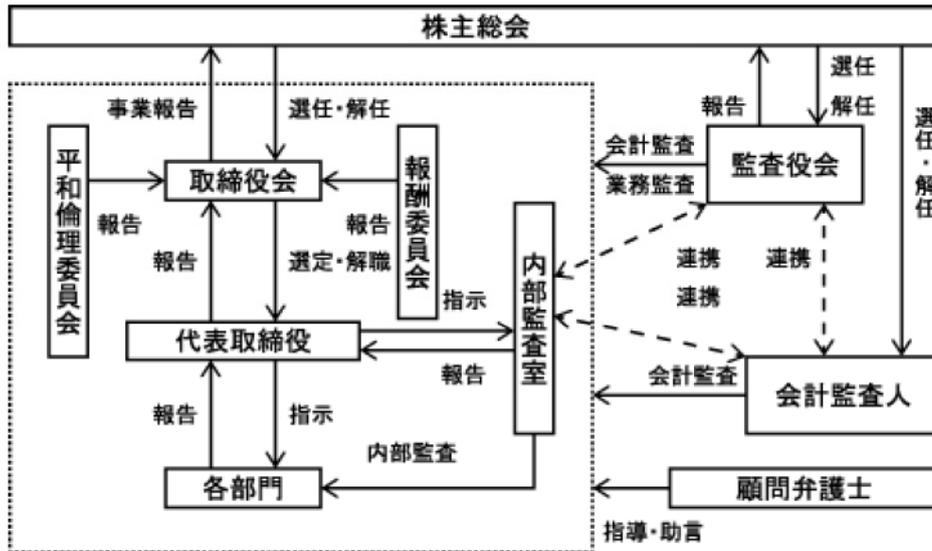
当社は、長期的に企業価値を高めていくために、透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスは当社のステークホルダーと良好な関係を構築するための重要事項であると考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけではなく、社会の要請に反していないか、社会に貢献しているかという企業の社会性も重視しております。さらに、コーポレート・ガバナンスが的確に機能するためには徹底した透明性が必要であると考えており、法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員や顧客に対しても積極的に情報開示を行う考えであります。

② 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社です。取締役会は少なくとも月1回開催し、迅速な意思決定及び取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は7名の取締役(社外取締役3名含む)で構成されており、効率的な意思決定及び経営判断が可能な体制となっております。また、当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名の社外監査役で構成され、取締役会において積極的な意見参加を求めることにより、監視機能を高めております。また、監査役は職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的な立場から行っております。取締役の報酬に関しては、代表取締役が選任した役員を委員とし、3名以上で構成される報酬委員会を設置し、報酬委員会での決議を行い取締役の報酬に関する意見を取締役会へ報告しております。なお、国立大学法人筑波大学との関係に係る利益相反を防止する観点から、国立大学法人筑波大学と関係の無い独立した社外取締役の人数が大学との利害関係者を除く社外取締役以外の取締役人数と同数以上を維持することとしております。これにより、国立大学法人筑波大学との利益相反に係る取締役会決議時には、必要に応じて普通決議を社外取締役が否決することが可能であり、利益相反を防止する体制を構築しております。また、少数株主保護の観点から、支配株主である山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興並びに両財団法人の評議員、理事及び監事が当社と取引を行うことについて決定する場合は、社外取締役及び社外監査役で構成される委員会の事前承認を得た上で、取締役会の決議を得る体制を構築しております。

また、当社は、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止するため、平和倫理委員会を設置しております。平和倫理委員会は、代表取締役社長及び全ての社外役員により構成され、当社グループの企業行動規範で定める「医療、介護、災害復旧」の事業領域に含まれないおそれがある事業領域へ参入する際に、その参入により、当社の先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用される可能性の有無について審議・検証し、判定の結果を取締役会へ報告します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、企業倫理の確立による健全な事業活動に向けて取り組んでおります。また、業務運営を適切かつ効率的に遂行するために、平成19年6月28日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下の通りです。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- (a) 企業行動規範を始めとするコンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、その徹底を図るため、財務担当取締役がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、問題点の把握に努める。
- (b) 内部監査部門は、財務担当取締役と連携のうえ、コンプライアンスの状況や法令・定款上の問題の有無を調査し、調査結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- (c) 法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 職務執行に係る情報の保存及び管理は文書管理規程に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、保管する。
- (b) 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理体制の強化を図るため、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は財務担当取締役が行うものとする。

(b) 新たに生じたリスクについては、対応責任者となる取締役を取締役に於いてすみやかに定める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制基盤として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。

(b) 取締役会の決定に基づく業務の執行状況は、担当する取締役が取締役に於いて適宜報告し、監査役会がこれを定期的に監査する。

(c) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定する。

e. 企業グループによる業務の適正を確保する体制

関係会社管理規程を制定し、当社における関係会社管理の主管部門、当社が権限を留保すべき事項及び関係会社からの報告事項等が定められている。また、親会社による関係会社の内部監査も実施できることとしている。

f. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と協議の上、適切な職員を監査役会を補助すべき使用人として指名することができる。

(b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役会に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の当該期間における人事異動は、監査役会の同意を得るものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

(b) 報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(c) 監査役会は、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

h. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

イ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

イ 反社会的勢力の排除を推進するためにコーポレート部門総務人事チームを対応窓口とし、同部内に不当要求防止責任者を設置する。

ロ 反社会的勢力対応規程等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。

ハ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

ニ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。

ホ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室(1名・兼任)を設置し、内部監査規程に基づき、必要な業務監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。内部監査室長はコーポレート部門総務人事チームに所属しているため、総務人事チームに対する内部監査は、代表取締役社長が指名する監査員が監査を実施しております。監査役監査は、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき取締役の職務執行の監査などの業務監査を実施しております。また、社外監査役には会計、法律及びリスクマネジメント全般に精通した公認会計士資格、弁護士経験を有する社外監査役を選任しており、経営監視機能が有効に機能する体制を構築しております。内部監査室は年間の内部監査計画の策定にあたっては常勤監査役と連携しております。内部監査の結果については定期的に代表取締役社長及び監査役へ報告を行っております。また、内部監査の過程で見出された内部統制上の問題は、内部統制部門に改善の提言を行っております。監査役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務執行社員は吉村孝郎氏、淡島國和氏であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他7名、計10名のチーム編成にて監査にあっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社は社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針の内容を定めておりませんが、選任にあたっては、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、経営者としての豊富な経験や研究・金融・会計・法律に関する高い見識等を参考にしております。

当社では社外取締役及び社外監査役について、取締役の職務執行の監督を期待しております。

社外取締役である中里智行の所属する大和ハウス工業株式会社は当社の株式を4,463,200株(発行済株式総数の23.97%)保有し、社外取締役である吉田和正は当社の株式を6,000株(発行済株式総数の0.03%)保有しております。

また、当社は、社外取締役である中里智行が取締役を務める大和ハウス工業株式会社との間で継続的な製品の販売取引があります。

これ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社の社外取締役は業務執行取締役等の職務の執行を監督し、当社の業務の執行を監督しております。社外監査役は、取締役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の監督を行っております。社外監査役は、上記④に記載のとおり、会計監査及び内部監査との相互連携を取った上で、その監査活動の状況を取締役会に定期的に報告する等により、取締役会の職務である取締役等の職務の執行の監督の一翼を担っています。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業行動規範、リスク管理規程及びホットライン制度規程等を制定しリスク管理体制の強化を図っております。なお、リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であるため、TMI総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律問題全般について助言・指導を受けております。

⑧ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,600	32,600	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	
社外役員	11,700	11,700	—	—	—	5

⑨ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主への機動的な利益還元を目的として取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎月9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により取締役(取締役であった者を含む)及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額の範囲内において免除する決議ができる旨を、定款に定めております。

⑬ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑭ 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議の際は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑮ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、種類株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑯ 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる種類株主の3分の1以上を有する種類株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会及び種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会及び種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑰ B種類株式について

普通株式の単元株式数は100株とし、B種類株式の単元株式数は10株としております。普通株式及びB種類株式について異なる単元株式数を定めているのは、当社の議決権を山海嘉之及び本財団法人に集中させることにより、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止することにあります。

また、当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上(株主共同利益)には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とするため、本スキームを採用しております。

山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡することを予定しているとのことです。また、本財団法人は、B種類株式を継続して保有する予定であるとのことです。

B種類株主である本財団法人は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、当社の企業価値が毀損されることを防止するため、いずれも以下の内容の議決権行使ガイドラインを定めています。

財団法人は、その所有する当社が発行するB種類株式について、株主総会及び種類株主総会において議決権を行使するに当たり、次の各号に規定する決議事項について、それぞれ当該各号に規定する場合には、反対の議決権を行使するものとする。なお、財団法人は、議決権行使ガイドラインの内容を変更する場合には、理事会の決議による承認を得るものとし、財団法人が定める方法により変更内容を公表する。

- a. 取締役の選解任に係る決議については、当該取締役の選解任によって、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損される形での経営が行われると判断される場合
- b. その他の決議については、当該決議が可決されると、当社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損されると判断される場合

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	1,000	14,000	2,864
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	1,000	14,000	2,864

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、四半期決算に係るアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及びコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社グループの規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に設立した子会社が連結対象となった事に伴い、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)は初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、定期的に会計基準の検討を行うと共に、社内規程の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,341,264
売掛金	66,126
商品及び製品	19,669
仕掛品	9,932
原材料及び貯蔵品	170,054
未収入金	398,516
その他	60,568
貸倒引当金	△362
流動資産合計	5,065,769
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	838,231
貸貸用資産（純額）	110,127
その他（純額）	※2 176,988
有形固定資産合計	※1 1,125,347
無形固定資産	※2 50,754
投資その他の資産	※3 192,896
固定資産合計	1,368,999
資産合計	6,434,768
負債の部	
流動負債	
買掛金	26,210
未払法人税等	26,469
その他	222,277
流動負債合計	274,956
固定負債	
繰延税金負債	16,303
資産除去債務	68,762
その他	78,917
固定負債合計	163,983
負債合計	438,938
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,428,919
資本剰余金	5,364,919
利益剰余金	△4,799,064
株主資本合計	5,994,773
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,055
その他の包括利益累計額合計	1,055
純資産合計	5,995,828
負債純資産合計	6,434,768

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
売上高		456,375
売上原価	※1	245,988
売上総利益		210,387
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※2	716,171
その他の販売費及び一般管理費	※3	648,457
販売費及び一般管理費合計		1,364,629
営業損失(△)		△1,154,242
営業外収益		
受取利息		372
助成金収入		465,421
受託研究事業収入		92,712
その他		22,143
営業外収益合計		580,650
営業外費用		
支払利息		4,969
株式交付費		31,967
固定資産圧縮損		71,216
その他		1,135
営業外費用合計		109,289
経常損失(△)		△682,881
特別利益		
負ののれん発生益		4,330
特別利益合計		4,330
税金等調整前当期純損失(△)		△678,550
法人税、住民税及び事業税		11,516
法人税等調整額		△1,895
法人税等合計		9,621
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△688,171
当期純損失(△)		△688,171

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△688,171
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,055
その他の包括利益合計	※1 1,055
包括利益	△687,116
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△687,116
少数株主に係る包括利益	-

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	3,349,075	3,285,075	△4,110,892	2,523,257
当期変動額				
新株の発行	2,079,844	2,079,844	-	4,159,688
当期純損失(△)	-	-	△688,171	△688,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	2,079,844	2,079,844	△688,171	3,471,516
当期末残高	5,428,919	5,364,919	△4,799,064	5,994,773

	その他包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	2,523,257
当期変動額			
新株の発行	-	-	4,159,688
当期純損失(△)	-	-	△688,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,055	1,055	1,055
当期変動額合計	1,055	1,055	3,472,571
当期末残高	1,055	1,055	5,995,828

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失(△)	△678,550
減価償却費	179,672
固定資産圧縮損	71,216
貸倒引当金の増減額(△は減少)	219
受取利息	△372
支払利息	4,969
株式交付費	31,967
負ののれん発生益	△4,330
売上債権の増減額(△は増加)	△48,258
たな卸資産の増減額(△は増加)	△18,303
仕入債務の増減額(△は減少)	8,863
未収入金の増減額(△は増加)	△146,409
その他	71,395
小計	△527,921
利息及び配当金の受取額	675
利息の支払額	△4,969
法人税等の支払額	△7,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	△539,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	400,000
有形固定資産の取得による支出	△226,614
無形固定資産の取得による支出	△17,428
関係会社株式の取得による支出	△6,000
関係会社貸付けによる支出	△1,643
事業譲受による支出	△15,000
その他	△11,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△55,552
株式の発行による収入	4,159,688
その他	△53,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,050,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	324
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,632,672
現金及び現金同等物の期首残高	708,591
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,341,264

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

(1) 主要な連結子会社の名称

鈴鹿ロボケアセンター株式会社、湘南ロボケアセンター株式会社、大分ロボケアセンター株式会社、Cyberdyne Care Robotics GmbH

当連結会計年度より、新たに設立した鈴鹿ロボケアセンター株式会社、湘南ロボケアセンター株式会社、大分ロボケアセンター株式会社、Cyberdyne Care Robotics GmbHを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社等の名称等

主要な非連結子会社の名称

新潟ロボケアセンター株式会社、Cyberdyne EU B.V.、CYBERDYNE DENMARK ApS、Cyberdyne Sweden AB、CYBERDYNE (Germany) GmbH

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Cyberdyne Care Robotics GmbHの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 製品、仕掛品

個別法による原価法

b. 原材料、商品

移動平均法による原価法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性低下したたな卸資産については、簿価を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）、賃貸用資産及び工具、器具及び備品の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～20年

構築物 10年～20年

機械及び装置 7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

賃貸用資産 5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア 3年～5年

特許権 8年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当社保有のロボットスーツHALは、従来、耐用年数を3年とし定率法による減価償却を行っていましたが、当連結会計年度より、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり定額法に変更しております。

この変更及び見直しは、HALの使用程度の安定化、使用期間の長期化の実態に鑑み、期間損益をより適正に行うため変更したものです。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ42,710千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,523,002千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	113,471千円
工具、器具及び備品	62,310 "
ソフトウェア	2,872 "

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	7,639千円
関係会社出資金	2,957 "

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	- 〃
差引額	600,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	5,665千円

※2 研究開発費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
給与手当	128,165千円
研究開発材料費	291,255 "
支払手数料	117,264 "

※3 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
給与手当	134,556千円
減価償却費	77,192 "
支払手数料	132,935 "

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度
		(自 平成25年4月1日
		至 平成26年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額		1,055千円
	その他の包括利益合計	1,055千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
(旧) 普通株式	49,267	-	49,267	-
(旧) A種類株式	25,667	12,073	37,740	-
(旧) B種類株式	12,073	-	12,073	-
普通株式	-	10,853,400	-	10,853,400
B種類株式	-	8,586,566	816,566	7,770,000
合計	87,007	19,452,039	915,646	18,623,400
自己株式				
(旧) 普通株式	-	-	-	-
(旧) A種類株式	-	-	-	-
(旧) B種類株式	-	-	-	-
普通株式	-	-	-	-
B種類株式	-	816,566	816,566	-
合計	-	816,566	816,566	-

(変動事由の概要)

各種類株式の発行済株式数の増減理由は下記のとおりです。

- (i) 当社は、平成25年10月23日付で、従前の(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して新たに普通株式とし、さらに、従前の(旧)普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。
- また、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団以外の新たなB種類株式の株主は、B種類株式6,366株の取得請求権を行使し、同数の新たな普通株式の発行を受けました。さらに、当社は、同日開催の取締役会決議により、取得したB種類株式6,366株の消却を行いました。
- (ii) 当社は、平成25年10月25日付で、普通株式及びB種類株式双方について1株を200株に分割いたしました。
- (iii) 山海嘉之は、平成26年1月27日に、その所有するB種類株式810,200株について取得請求権の行使を行い、同数の普通株式の発行を受けました。また、当社は、平成26年1月28日開催の取締役会決議により、取得したB種類株式810,200株の消却を行いました。
- (iv) 当社は、平成26年2月19日開催の取締役会決議に基づき、一般募集による新株発行により、普通株式1,222,000株を発行いたしました。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び現金	4,341,264千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 〃
現金及び現金同等物	4,341,264千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により、資金を調達しております。デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、コーポレート部門が資金繰計画を適宜更新するとともに、手許流動性を一定額に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,341,264	4,341,264	-
(2) 売掛金	66,126	66,126	-
(3) 未収入金	398,516	398,516	-
資産計	4,805,906	4,805,906	-
(1) 買掛金	26,210	26,210	-
(2) 未払法人税等	26,469	26,469	-
負債計	52,679	52,679	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
 (単位：千円)

区分	平成26年3月31日
関係会社株式	7,639
関係会社出資金	2,957

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,341,264	-	-	-
売掛金	66,126	-	-	-
未収入金	398,516	-	-	-
合計	4,805,906	-	-	-

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入超過額	128 千円
研究開発費	84,948 "
たな卸資産評価損	5,842 "
一括償却資産損金算入限度超過額	2,639 "
未払事業税	5,506 "
減損損失累計額	3,769 "
減価償却限度超過額	103,787 "
資産除去債務	24,327 "
関係会社株式評価損	8,216 "
繰越欠損金	1,453,385 "
その他	9,407 "
計	1,701,960千円
評価性引当額	△1,701,960千円
繰延税金資産合計	-千円

(繰延税金負債)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	14,378千円
その他	1,925 "
繰延税金負債合計	16,303千円

差引：繰延税金資産純額 16,303千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1 "
住民税均等割	△1.2 "
評価性引当額	△34.8 "
その他	△3.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.4%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来 37.8% から 35.4% になります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 富士重工業株式会社

事業の内容 クリーンロボット事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、富士重工業のクリーンロボット事業を譲り受け、当社独自の高度な技術を組み合わせた新たな清掃用・搬送用ロボットの研究開発を進めることにより、ロボットスーツHALを中心とした総合ロボット企業への展開への展開につながると判断したことによります。

③ 企業結合日

平成25年7月1日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 15,000千円

取得減価 15,000千円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生した負ののれん

4,330千円

② 発生原因

企業結合日に受け入れた資産が取得原価を上回ったため負ののれんが発生しております。

③ 償却方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)の適用により、負ののれんが生じた連結会計期間の利益として処理しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 6,801千円

固定資産 15,000千円

固定負債 2,471千円

(6) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

金額の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社社屋及び展示施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～20年と見積り、割引率は1.98%～2.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	67,380千円
時の経過による増減額	1,382 "

期末残高

68,762千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
国立大学法人 筑波大学	87,646

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	321.95円
1株当たり当期純損失金額	△39.49円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成25年10月25日付で、普通株式1株につき200株の割合、及びB種類株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,995,828
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る期末の純資産額(千円)	5,995,828
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	18,623,400

4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(千円)	△688,171
普通株主及び普通株主と同等の株主に 帰属しない金額(千円)	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に 係る当期純損失(千円)	△688,171
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	17,425,836

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、平成26年2月19日及び平成26年3月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年4月23日に払込みが完了いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 発行株式の種類及び数 | 普通株式 304,200株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき3,404円 |
| (3) 資本組入額 | 1株につき1,702円 |
| (4) 払込金額の総額 | 1,035,496千円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 517,748千円 |
| (6) 払込期日 | 平成26年4月23日 |
| (7) 割当先 | SMB C日興証券株式会社 |
| (8) 資金使途 | 研究開発費、たな卸資産及びレンタル用資産としての当社製品ロボットスーツHALの保有増、販売促進用等のロボットスーツHALの保有増を含む固定資産の取得資金、海外展開における初期費用としての子会社への投融資資金に充当する計画であります。 |

2. 株式分割

当社は、平成26年5月22日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議を実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年8月1日をもって平成26年7月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式及びB種類株式1株につき、それぞれ5株の割合をもって分割する。

(3) 分割により増加する株式数

普通株式：44,630,400株 B種類株式：31,080,000株

(4) 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	64.39円
1株当たり当期純損失額	△7.90円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	67,380	1,382	-	68,762

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	269,787	456,375
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	-	-	△446,218	△678,550
四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	-	-	△450,674	△688,171
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	-	-	△25.90	△39.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	-	-	△8.49	△13.57

(注) 1. 当社は第10期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、平成25年10月25日付けで普通株式1株につき200株の割合、及びB種類株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が、当連結会計年度の期首に行われた場合の1株当たり情報を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,108,591	4,272,134
売掛金	17,867	61,011
商品及び製品	30,610	17,409
仕掛品	7,585	9,932
原材料及び貯蔵品	136,354	170,045
未収入金	252,107	385,893
その他	31,180	66,968
貸倒引当金	△142	△362
流動資産合計	1,584,154	4,983,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	905,165	826,948
構築物	14,514	11,283
機械及び装置	※1 71,191	※1 52,295
車両運搬具	2,181	5,580
工具、器具及び備品	84,853	※1 113,490
貸貸用資産	60,169	110,127
リース資産	353	-
有形固定資産合計	1,138,430	1,119,726
無形固定資産		
特許権	3,093	15,989
ソフトウェア	26,657	※1 17,084
その他	2,787	17,680
無形固定資産合計	32,538	50,754
投資その他の資産		
関係会社株式	1,639	25,639
関係会社出資金	2,957	23,770
長期前払費用	102,645	105,355
その他	65,427	65,471
投資その他の資産合計	172,669	220,237
固定資産合計	1,343,639	1,390,718
資産合計	2,927,794	6,373,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,347	26,210
1年内返済予定の長期借入金	55,552	-
リース債務	412	-
未払金	76,732	109,736
未払費用	9,103	9,398
未払法人税等	13,909	22,730
その他	49,234	31,509
流動負債合計	222,292	199,585
固定負債		
繰延税金負債	15,727	16,303
資産除去債務	67,380	68,762
その他	99,136	78,917
固定負債合計	182,244	163,983

負債合計	404,537	363,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,349,075	5,428,919
資本剰余金		
資本準備金	3,285,075	5,364,919
資本剰余金合計	3,285,075	5,364,919
利益剰余金		
利益準備金	30	30
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,110,922	△4,783,687
利益剰余金合計	△4,110,892	△4,783,657
株主資本合計	2,523,257	6,010,180
純資産合計	2,523,257	6,010,180
負債純資産合計	2,927,794	6,373,749

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	286,457	448,543
売上原価	111,184	116,988
売上総利益	175,272	331,555
販売費及び一般管理費	※1 1,031,072	※1 1,353,104
営業損失(△)	△855,800	△1,021,549
営業外収益		
受取利息	1,267	393
助成金収入	166,952	342,202
受託研究事業収入	221,463	92,712
その他	17,744	24,312
営業外収益合計	407,426	459,620
営業外費用		
支払利息	8,744	4,969
株式交付費	-	31,967
固定資産圧縮損	107,438	71,216
その他	1,264	1,129
営業外費用合計	117,447	109,283
経常損失(△)	△565,820	△671,213
特別利益		
負ののれん発生益	-	4,330
特別利益合計	-	4,330
特別損失		
固定資産除却損	136	-
関係会社株式評価損	1,032	-
特別損失合計	1,169	-
税引前当期純損失(△)	△566,989	△666,882
法人税、住民税及び事業税	7,670	7,777
法人税等調整額	△1,333	△1,895
法人税等合計	6,336	5,881
当期純損失(△)	△573,326	△672,764

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品及び製品売上原価					
商品及び製品期首たな卸高		15,594		30,610	
当期製品製造原価	※1	55,370		47,610	
当期商品仕入高		18,462		10,192	
合計		89,427		88,413	
他勘定振替高	※2	33,044		18,935	
商品及び製品期末たな卸高		30,610		17,409	
商品及び製品売上原価		25,773	23.2	52,068	44.5
レンタル売上原価					
減価償却費		54,930		25,519	
修繕費		9,771		13,319	
合計		64,702	58.2	38,838	33.2
その他売上原価					
材料費		3,405		13,183	
修繕費		4,917		7,232	
合計		8,322	7.5	20,415	17.5
たな卸資産評価損		12,387	11.1	5,665	4.8
売上原価合計		111,184	100.0	116,988	100.0

(注) ※1 製造原価明細をご参照下さい。

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品	2,630	3,917
賃貸用資産	26,213	10,359
その他	4,200	4,659
計	33,044	18,935

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	148,228	82.3	166,730	79.9
II 労務費		17,428	9.7	26,138	12.5
III 経費		14,364	8.0	15,799	7.6
当期総製造費用		180,021	100.0	208,668	100.0
仕掛品期首たな卸高		6,721		7,585	
合計		186,743		216,254	
仕掛品期末たな卸高		7,585		9,932	
他勘定振替高	※2	123,786		158,711	
当期製品製造原価		55,370		47,610	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	6,253	5,887
消耗品費	2,127	2,522
地代家賃	3,197	3,197

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産	22,758	75,072
立替金 (※)	75,757	19,562
その他	25,270	64,076
計	123,786	158,711

(※)当社が預かった補助金により生産した当社に帰属しない資産の振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,349,075	3,285,075	3,285,075
当期変動額			
新株の発行	-	-	-
当期純損失(△)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	3,349,075	3,285,075	3,285,075

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30	△3,537,596	△3,537,566	3,096,583	3,096,583
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	-
当期純損失(△)	-	△573,326	△573,326	△573,326	△573,326
当期変動額合計	-	△573,326	△573,326	△573,326	△573,326
当期末残高	30	△4,110,922	△4,110,892	2,523,257	2,523,257

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,349,075	3,285,075	3,285,075
当期変動額			
新株の発行	2,079,844	2,079,844	2,079,844
当期純損失(△)	-	-	-
当期変動額合計	2,079,844	2,079,844	2,079,844
当期末残高	5,428,919	5,364,919	5,364,919

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30	△4,110,922	△4,110,892	2,523,257	2,523,257
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	4,159,688	4,159,688
当期純損失(△)	-	△672,764	△672,764	△672,764	△672,764
当期変動額合計	-	△672,764	△672,764	3,486,923	3,486,923
当期末残高	30	△4,783,687	△4,783,687	6,010,180	6,010,180

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……………個別法

原材料、商品……………移動平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、簿価を切下げております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)、賃貸用資産及び工具、器具及び備品の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～20年

構築物 10年～20年

機械及び装置 7年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

賃貸用資産 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア 3年～5年

特許権 8年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社保有のロボットスーツHALは、従来、耐用年数を3年とし定率法による減価償却を行っていましたが、当事業年度より、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり定額法に変更しております。

この変更及び見直しは、HALの使用程度の安定化、使用期間の長期化の実態に鑑み、期間損益をより適正に行うため変更したものです。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ42,710千円減少しております

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額が減価償却累計額に含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	107,438千円	113,471千円
工具、器具及び備品	- 〃	62,310千円
ソフトウェア	- 〃	2,872千円

2 関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	27,365千円
短期金銭債務	- 〃	5,493千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 〃	- 〃
差引額	100,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

※1 その他の販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	95,635千円	77,192千円
研究開発費	480,696 "	719,805 "
おおよその割合		
販売費	18.5 %	13.4 %
一般管理費	81.5 "	86.6 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	36,695千円
その他の営業取引高	- 千円	3,634 "
営業取引以外による取引高	- 千円	4,599 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 1,639千円及び関係会社出資金 2,957千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 25,639千円及び関係会社出資金 23,770千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入	53千円	128千円
たな卸資産評価損	67,423 "	90,791 "
一括償却資産損算入限度超過額	744 "	1,907 "
未払事業税	5,008 "	5,290 "
減損損失累計額	4,835 "	3,769 "
減価償却限度超過額	98,429 "	103,787 "
資産除去債務	23,905 "	24,327 "
関係会社株式評価損	8,216 "	8,216 "
繰越欠損金	1,252,556 "	1,450,140 "
その他	4,838 "	6,280 "
計	1,466,011千円	1,694,640千円
評価性引当額	△1,466,011千円	△1,694,640千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	15,727千円	14,378千円
その他	- "	1,925 "
繰延税金負債合計	15,727千円	16,303千円
差引：繰延税金負債純額	15,727千円	16,303千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割	△1.4 "	△1.2 "
評価性引当額	△35.8 "	△34.3 "
その他	△1.6 "	△3.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.1%	△0.9 %

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

当社は、平成26年2月19日及び平成26年3月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年4月23日に払込みが完了いたしました。

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 304,200株
(2) 払込金額	1株につき3,404円
(3) 資本組入額	1株につき1,702円
(4) 払込金額の総額	1,035,496千円
(5) 資本組入額の総額	517,748千円
(6) 払込期日	平成26年4月23日
(7) 割当先	SMB C日興証券株式会社
(8) 資金使途	研究開発費、たな卸資産及びレンタル用資産としての当社製品ロボットスーツHALの保有増、販売促進用等のロボットスーツHALの保有増を含む固定資産の取得資金、海外展開における初期費用としての子会社への投融資資金に充当する計画であります。

2. 株式分割

当社は、平成26年5月22日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議を実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年8月1日をもって平成26年7月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式及びB種類株式1株につき、それぞれ5株の割合をもって分割する。

(3) 分割により増加する株式数

普通株式：44,630,400株 B種類株式：31,080,000株

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,371,487	-	-	1,371,487	544,538	78,217	826,948
構築物	46,493	-	-	46,493	35,210	3,231	11,283
機械及び装置	284,586	9,483	6,033	288,035	235,740	22,345	52,295
車両運搬具	5,657	5,466	850	10,274	4,693	1,501	5,580
工具、器具及び備品	551,607	128,077	62,610	617,074	503,583	33,454	113,490
賃貸用資産	237,404	73,674	1,748	309,329	199,202	25,519	110,127
リース資産	7,028	-	7,028	-	-	353	-
有形固定資産計	2,504,264	216,701	78,270	2,642,695	1,522,968	164,622	1,119,726
無形固定資産							
特許権	13,500	16,000	-	29,500	13,510	3,104	15,989
ソフトウェア	104,811	4,408	2,872	106,347	89,262	11,108	17,084
その他	2,787	14,893	-	17,680	-	-	17,680
無形固定資産計	121,099	35,301	2,872	153,527	102,773	14,213	50,754

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれています。

2. 「当期減少額」には、国庫補助金等による圧縮記帳額71,216千円(機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア)が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	142	362	142	362

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 B種類株式 10株
単元未満株式(注)の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.cyberdyne.jp/
株主に対する特典	—

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成26年2月19日株式会社関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年3月7日及び3月17日関東財務局長に提出。

平成26年2月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

CYBERDYNE株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島國和 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCYBERDYNE株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CYBERDYNE株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月19日及び平成26年3月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年4月23日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、CYBERDYNE株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、CYBERDYNE株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

CYBERDYNE株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCYBERDYNE株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CYBERDYNE株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月19日及び平成26年3月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年4月23日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出
会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。